

平成 18 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 4 回検討会議 議事録

日時：平成 19 年 2 月 24 日(土)14:00～17:30

場所：沖縄市産業交流センター 大研修室

【議事録】

司会

皆様こんにちは。

(事務局：島田) 定刻の時間となりましたので、これより第 4 回東部海浜開発事業検討会議を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様には、お忙しい中早々にご出席をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

また、傍聴にお見えになりました皆様にも、明日開催されます「第 15 回おきなわマラソン」のランナーを声援するための準備などがあるかと思えますけれども、その色々ご準備ある中にご参加をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

当検討会議は、多くの市民にご参加をいただくために、前回の会議より土曜日に開催をさせていただきました。さらに、今回は、当会議の目的であります公平・公正の観点から、様々な情報を発信していくための方法のひとつとして、当沖縄市産業交流センターを会場といたしました。今後につきましても、幅広く市民の皆様にも周知を図り、積極的な広報を行うための具体策として、色々検討を重ねながらやっていきたいと思えますので、今後ともよろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、第 2 回目の会議より、会場にお越しいただきました皆様からのご意見等を反映させるために、「意見等記入用紙」を受付にて準備させていただいております。ご意見・ご要望等がございましたら、ご記入の上、入り口に準備してご置きます投函箱に入れていただきますようお願いを申し上げます。そして、提出いただきました「意見等記入用紙」につきましては、座長・副座長を中心に委員の皆様で検討をさせていただきます。できるだけ多くの意見を取り入れていきたいとは考えておりますけれども、内容等によってはすべて対応できるものではありませんので、その点につきましては、あらかじめご了解をお願いしたいと思います。

なお、提出いただきました「意見等記入用紙」につきましては、市のホームページに掲載をしていきますので、その辺もあわせてご了解をお願いいたします。

これより、第 4 回東部海浜開発事業検討会議の式次第に沿って進めさせていただきますけれども、本日の委員は 10 名全員のご出席でございます。

お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。本日の式次第、それから委員名簿、座席表、そして右肩に資料の番号が振ってありますけれども、資料 1 といたしまして「東部海浜開発事業検討会議における広報のルール(案)」についてということで配布してございます。それから、資料 2 といたしまして「『人工島事業の理解のために』を読んで」という形で、各委員からのレポートを添付してございます。それから、資料 3 といたしまして「現地視察の流れ(案)」

という形であります。それから、資料4といたしまして「現地視察のチェック項目について」ということで、同じように各委員からのレポートをつけ加えさせていただいております。それから、資料5といたしまして「検討会議運営に係る情報伝達方法について」ということで、資料が5つございます。確認をお願いいたします。

それから、本日の議事とは直接関係するものではございませんけれども、参考資料といたしまして「埋立理由書」それから「市民アンケート関連資料」それから「マリンシティ泡瀬なんでも Q&A」それから「市の情報公開条例の抜粋」をつけてございます。それから、その他にパンフと目録あわせて添付してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、これからの進行につきましては、宮平座長にお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

座長(宮平)

委員の皆さん、市民の皆さん、こんにちは。

それでは、第4回東部海浜開発事業検討会議を始めたいと思います。

まず、最初に、この厚い資料の取り扱いについては、どういうふうな形で扱うかということは後ほど委員の皆様と検討したいと思います。これは、今日の直接的な議題の内容ではありませんので、主に前にお配りしました縄市・沖縄県・沖縄総合事務局が発行してます「中城湾港(泡瀬地区)人工島事業の理解のために」ー沖縄市東部海浜開発計画ー。この資料ですね。これを読んで、疑問点に思ったこと、そういったことも各委員の皆さんからいただきました資料をもとにして今日は議論を進めていきたいと思っております。

最初に、前回の確認をしたいと思っております。

まず、マッピング。これを KJ 法でマッピングしましたけれども、その確認ですが、あちらの方に用意しておりますので、もう一度確認したいと思います。

まず、このマッピングに関してはあれがすべてではありませんし、絶対的なものではありません。資料あるいは現地調査、ヒアリングを踏まえまして変わっていく可能性があることをくみおきください。変わって結構です。またどんどん変わらないといけないと思っております。

そして、次に情報公開のあり方について前からのルールがあったんですけども、私の方で素案をつくらせていただきましたが、資料-1をお開けください。

まず、広報のルールとして、1.積極的な広報のため、メディアに乗ることを理解し納得しますということですね。これは、こちらの委員の皆さんは、ある意味でいうと公人としての肩書きをやっていただきます。それと、市民の皆様の代理人としてもやっていただけるということになっておりますので、そういうふうな意味で、メディアに乗ることをご理解の上でお願いいたしますということですね。

2.取材等を受ける際には、次のことを伝えます。

①統一した意見は沖縄市のホームページ及び会議報告にて情報提供します。ですから、統一した意見なのか、個人意見なのか。感想なのか、意見なのか、それとも思うことなのかということを確認にしてくださいということですね。

②各委員の意見は個人のものであり、会議を重ねることで意見が変わる可能性があるということです。何度も繰り返しますけれども、議論の際には何回も客観的なデータ、そしてもう1つは冷静、論理的な発想・思考でやってくださいということ

です。

③検討会議は事業の賛成・反対を決める場ではありません。この事業が一体どういうふうになっているのかということ、市民の目線で調べていって広報することです。そして、最終時には判断は市長が行います。そのために我々がやっていることは、一体市民の皆さんが何がわからないのか、何が疑問に思っているのか、何を課題としているのかという視点で、常に議論をしていくということです。

3.特に次のような情報には十分留意して広報いたしますということです。

①個人情報です。色々な場面で個人の意見を聞く場合もありますし、色々なデータも入手することができますが、以下のことについては特段の注意、配慮をお願いしたいと思います。

まず個人情報ですね。個人に関する情報で、その個人が特定できるような情報は、原則としてお渡ししてはいけません。特にアンケート等で、アンケート以外に利用する、それ以外に利用しないといった場合には、これは絶対出してはいけないということです。

②特定の法人等が不利益なる、あるいは利益になるような情報、また非公開を前提に入手した情報ですね。これも出してはいけないわけですね。

③行政執行に関する情報で、まだ計画段階であるとか、あるいは、金額等で決まっているような場合には、これ出してはまずいという場合もありますので、その辺については非常に注意を払っていただきたいと思っております。

おそらく③に関しては、事務局の配慮でそういった情報は流さないと思います。出てこないと思いますし、見た場合にはすぐ忘れるようにしてください。口に出した場合には守秘義務違反になる可能性もありますので、ご注意くださいということです。よろしいでしょうか。

資料-1 は終わりにして、前回、傍聴者の方から意見が何通か寄せられていました。それを、私と島田さんで内容を吟味して、答えられるもの、答えられないものを分けてまいりました。その結果、4つの意見がこの委員会と関わる質問ではないのかなということで取り上げさせていただいております。

どういった意見があったかという、例えば市民広報のあり方では、最新のアンケートをとるのか、とらないのかという意見がありました。これも後ほど議論したいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですね。

次に、人工島で例えば地球温暖化等があるんだけれども、海面上昇が懸念されるけれども、その際の防災はどうするんだという意見がありました。これは、防災対策はどうするのかという形でカテゴライズしましたけれども、これについてもやはり考えるべきではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

次に、現在の総事業費は一体幾らになっているのか。計画の現状ということですね。これも私どもの KJ 法では出てこなかったんですけども、市民の皆さんからのアンケートで出てきました。いかがいたしましょうか。掲載でよろしいですか。

次に、今日の課題とも関連するんですけども、この人工島をつくることによって、沖縄市も含めてですけども、街が発展する保証があるのかという質問がありました。これも、やはり議論する必要があると思うんですけども、いかがでしょ

うか。よろしいですね。それでは、今の4点をこちらの方につけ加えさせていただきます。

よろしいでしょうか。また新しいものは更新していきたいと思えます。

あと、もう1つ。今日お配りした資料の最後には前回の議事録もありますので、これはお読みなっていて、こんな意味で言っているわけではない、ここは間違っているというのがありましたら、事務局の方にご指示をお願いいたします。

では、次に、今日の議題の②人工島の事業の理解のためにということで、これは前回の。どうぞ

副座長(島田) 事務局、これはもう載っているんですよ。議事録は。

事務局(安慶名) はい。

副座長(島田) なので、前回の第3回の議事録は、これは委員みんな確認済みでホームページに載っています。

座長(宮平) わかりました。

では、これはこの委員会で、まずはたたき台となる資料として、これをもとにして、疑問点、そして改善点、あるいはこれから何をしなきゃいけないかということ、みんなで確認していこうということで宿題という形でお配りして読んでいただきました。皆様からは、資料-2という形で疑問点等を出していただきました。

進め方なんですけれども、いかがいたしましょうか。どういうふうに進めた方が一番効率的、かつ、わかりやすくできるのかなということを審議していただきたいんですけれども、どなたかこういうやり方がいいんじゃないかと。

副座長(島田) 個別審議というのは、つまり前回まででこの資料を中心に解析していこうと、読みといていこうということまでは話しましたがけれども、その読みときかたをどういふふうにしていこうかということですか。

座長(宮平) 疑問点を出していただいたんですけれども、それをどういうふうに扱った方がいいかと。

高江洲さん、お願いします。

委員(高江洲) 2つの方法があると思うんですけれども、1つは、まず各々が理解したことと、それから新たに出た疑問というものを各々で解説していただくという方法が一番。これが1つの方法ですね。

もう1つは、これをもとに1ページ目から議論していくと。この2つの方法があると思うんですけれども。

座長(宮平) ご指摘のとおりで。私もその1、2の議論があるのかなと感じてましたけど、他に。いや、そうではなくてというのがありますか。

では、この2つの方法の中から、皆さんがやりやすい方法を選択したいと思えます。どちらがいいでしょうか。

藁科さん、どうぞ。

傍聴席 すみません。この検討の仕方について。

座長(宮平) すみません。発言はできません。私がいけますので、今ちょっと発言を控えてください。

どうぞ、藁科さん。

委員(藁科) 各委員の皆さん、私も含めてですけれども、疑問点を出して解消された疑問点で

すとか、疑問点を出したんですけれども、おそらく重複しているものがかなりあるんじゃないかと思imasので、それを1人ずつ説明をしていくとかぶるところも多いんじゃないかと思imasので、1ページというか、ある程度まとまったカテゴリーずつ進めていくというのがいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

副座長(島田) 順にということですね。

委員(藁科) そうです。

副座長(島田) 高江洲さんの話した2案目ですね。私も実はそれがいいと思imasが。

委員(伊良部) 今回の藁科委員と全く同じ考えでございまして、私は疑問点につきましては、一番最初のページをめくりまして、3ページになりますか。この1点に絞った形で疑問点を出しています。私は、それだけ非常に大事なことだと思imas。この紙そのものは非常に薄っぺらなんですけれども、これは長年にわたって賛成・反対ということで、決着がついてない状況で工事が進んでいるという大変大切な事業ですので、これをあっち飛びこっち飛びというふうな形になりますと、視点もぼけてしまimasし、まとめもなかなか難しいと思imasですね。

ですから、丁寧に議論を進めていくということであるならば、最初から順を追って丁寧にお互いの考えを出しながら、疑問点を一つ一つ解決をしていくというのが一番いいのではないかというのが私の考えです。

副座長(島田) どうでしょうか、皆さん。それで可決でいいですか。1ページずつ読みといていくということ。

委員全員 はい。

副座長(島田) 委員9人の決を得ました。1ページから順に読みといていくということで進めていく。

座長(宮平) それで、各委員の皆さんには、こちらの方に書いてありますけれども、それにとらわれず読んでいただいて、これはおかしいんじゃないか、こっちはもっと見るべきじゃないかということでどんどん意見を述べていただきたいと思imasけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、進めさせていただきます。

1ページ目から読んでいきますか。それとも、ここは疑問点という形で端的に出していきますか。どちらがよろしいですか。

副座長(島田) やっぱり一言一句ということ。1回は読んでどうでしょうかね。

座長(宮平) 読みながらということですか。

副座長(島田) ええ。

座長(宮平) では、読みながらということで、まず1ページ目ですね。読んでいくと私もちょっと喉が渇きますので、途中でまた島田副座長の方から、あるいはぜひ読みたいと、美声を聞かせたいという委員がいらっしやいましたら、変わっていただきたいと思imas。

まず、1ページ目ですね。事業の概要ということで、どんな事業なのかということですね。

20年あまり前から地元沖縄市を中心に構想され、この構想というのは人工島のことですね。検討を重ねてきた東部海浜開発計画をベースに、沖縄市泡瀬地先海域において、東海岸屈指となるロングビーチを備えた約190haの新たな島を誕生させる事業です。と。

事業の大きな目的は2つあります。新たにできる島を活かし、国際交流や海洋性レクリエーション活動の拠点、地域における情報・教育・文化の拠点を整備していくことにより、沖縄市のみならず本島中部圏東海岸域の振興・活性化の起爆剤としていくこと。

目的の2ですが、新たな島の造成と沖縄の産業振興の鍵を握る新港地区特別自由貿易地域(以下FTZ)の前面の航路・泊地整備を並行して進め、FTZへの船舶入港を可能とし、その機能を早期に発現していくことです。(航路・泊地整備で発生する土砂を島の造成に利用します。)ということです。

1ページ目で課題点とか、こういうふうな疑問点がありましたらお願いします。どうぞ。

委員(岩田) 1ページ目というか、その前の。

座長(宮平) 表紙の方。

委員(岩田) ここに沖縄市・沖縄県・沖縄総合事務局とあるんですが、このプランを立案したのが、この冊子を書いたのが三者全く同じ意見なのか、それともどこか中心になってやっているのかということ。

それから、ここに全く出てこないうるま市というのはどういう関与しているのかなとか、うるま市の姿勢とか、そういうのもちょっと知りたいなと思いました。

座長(宮平) まず、どこが中心となってこの冊子をまとめられたのかということですが、事務局。今、答えられますか。即答できますか。

事務局 三者の名前で書いてますので、これは三者の責任で書いているということです。ただし、総合事務局の方が中心となって作成したというのは、正直なところ。

座長(宮平) 三者がそれぞれ責任を持って、総合事務局を中心にまとめたということによろしいですか。

事務局(仲宗根) はい。

座長(宮平) うるま市の関与については。

事務局(仲宗根) この冊子の中では、特に明示された部分はないかと思いますが、別途のところでもうるま市の方も新港地区の早期整備については、沖縄県の方にも要請が出されてますので、その辺からしますと、新港地区の整備についてはここに書いてあるとおりのことなのかということと考えております。

座長(宮平) 今の岩田さんの指摘は、非常に意味合いが深く後で出てくるのかなと思いますけれども。岩田さん、今の答弁でよろしいですか。

委員(岩田) はい。とりあえず、うるま市もこれと全く同意だということですね。

座長(宮平) では、他に。どうぞ、大田さん。お願いします。

委員(大田) 出戻るような言い方になるかもしれませんが、これを今のような進め方で全ページ話していくと、もういつになっても間に合わないと思うので、皆さん一通り目を通されていると思うので、その中からこれについてこのポイント、このポイントということ絞らないと時間がかかるんじゃないかと思いますが。

- 座長(宮平) 今の大田さんの意見について、いかがですか。
- 私は、別に今日は特段時間あいていますので、何時間でも構わないんですけども。どうぞ。
- 委員(藁科) 今読んだページの次のページは、その1とか2とかそんなふうに次のページと関連して、何ページかに渡ってひとつのことを言っているようなこともありますから、まとまった単位で例えば最初の3ページから6ページぐらいまでですね。これは事業の意味だとか、事業とは何ぞやというところを話しているところなので、そこで一区切り、1単位というような感じはどうかと思いますけれども。
- 座長(宮平) 今の藁科さんの意見についていかがですか。
- 大田さんからは、効率的に進めるべきだということで、その意を踏まえて藁科さんは、ある程度まとまった単位でカテゴライズされたところでやったらどうかということですが、今の藁科さんの提案に対してどうですか。
- 意思表示しているのは岩田さんだけですが、他の委員の皆さんはどうしますか。
- 座長(宮平) 賛成ですか。
- 副座長(島田) 私は、まとまっているんですけども、どこから見てもいいんですが、これ1回全部読み通すことだけはしたいですね。
- 座長(宮平) ですから、読み通すといった場合のニュアンスの見方としては、私は全部1ページずつやった方がいいのかなと感じましたけれども、それでは遅いというふうな意見があったものですから、修正を皆様にお聞きしているところなんですけど、どういふのが一番いいんでしょうか。
- 委員(高江洲) これは、大田さんがおっしゃったとおり、どのページも議論すると長くなると思います。ただ、出だしのところからそれをやらないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。
- 例えば、どんな事業なのかという目的のところから、多分この話だけで今日1日つぶれるんじゃないかと思います。
- 座長(宮平) どんどんおっしゃってください。
- 委員(藤田) 今回は、課題出しをして、次回以降の委員会でどこを議論していくかと決めておけばいいんじゃないですか。1個ずつを意見を言って、それに対する返答を求めていたら、それこそ本当にこの後の委員会は進んでいくかと全く見えなくなるので。とりあえず課題出しを。もうここに出されているんですけども、それをまとめる作業をして、例えば次回はどの部分を話すとかいうことを決めれば、次回以降スムーズに流れると思います。
- 座長(宮平) どうぞ、伊良部委員。
- 委員(伊良部) 私は、この「人工島事業の理解のために」ということで、沖縄市・沖縄県・沖縄総合事務局がまとめられた。この中身を見ますと、大きく分けると、まず1点目は事業の目的、それから沖縄市がどういうふうになれば活性化できるのか。この事業にあたって環境問題のクリアについてということに、大きく分けるとこういうふうな形に分かれるのかなというふうに思っています。
- ですから、この冊子は非常に薄いんですけども、これに書いてある疑問点を解決すれば、今回、私どもが第10回までの検討会議ということなんですけれども、

これである程度の方向性は見えるのではないかと。何もこれはこれだけではないですよ。

座長(宮平) はい、そうです。

委員(伊良部) ですから、これに関連する事務局の皆さんがたくさん資料をご準備いただいておりますけれども、当然それはこれをひもときながら一つ一つクリアにしていくということを考えるのであれば、第10回の検討会議において十分検討するに値するものではないかなというふうに考えているんですけど。

そこで、1ページ、1ページ丁寧にやりましょうという意味は、そこからの意見でございます。

座長(宮平) 大田さん、いかがいたしましょうか。

委員(大田) 皆さん、これ全部読んでいらっしゃるし、こういうことも皆さんでやってまいりました。また新たにこういうことをやるというのは、一通り皆さん疑問点とか、これについて何がおかしいと思うポイントは、委員の方皆さん存じていることだと思ってるんですよ。それを一つ一つずつやるのかなというのが、私はちょっとよくわかりません。時間として何を精査するのかという。この文書について文書の内容が悪いとか揚げ足を取るのか。

この中で見ると、例えば3の事業概要を見ましても、振興・活性化の起爆剤というものに関して、何をもち起爆するのがわからないというのが、私この中身を読んでもずっと思うのが、それひとつが大きいんですよ。

当初から申し上げたとおり、ホテルで何をするのかなど。何が魅力なのかなどか。そういうわからない部分とかをもうちょっと、色々なホームページとかでも土地利用計画について問題はこういうふうな問題だとか、色々出てますよね。守る会にあたって色々な部分とか。大体大枠本当の疑問点というのは、こういう埋め立てをして箱をいっぱいつくって本当に成り立つのかなとか。そういうことが周りからの意見ですよ。

それで本当に潤いとか雇用が活性するのかなどというのが、今まで色々な人から聞いた中なんですけれども、これは会議ですので皆さんの意向に沿います。そこで何かすばらしいアイデアとかがない限り、本当にその島が発展するのかなどというのが疑問だというのが、多くの方々の意見です。以上です。

座長(宮平) どうぞ。

委員(岩田) 僕は今のようなその意見を、声を聞きたいのでとりあえずやっていきませんか。

委員(大田) やりましょう。これは、僕の一意見ですので。

座長(宮平) ですから、できるだけ皆さんの全会一致での方向で進んだ方がいいのかなと思えますけれども。

というのは、先ほどから私の方から繰り返して申し上げますけれども、市民の皆さんが一体この事業に対して何が疑問点なのかということの、ある意味で我々は代表しているわけですね。もちろん大田さんの意見も代表ですし、岩田さんとか、あるいは高江洲委員とか、藤田さんの意見もそうなんですけれども、そういった場合にはやっぱり一つずつ丁寧にやっていった方が、後々効果的なのかなどというふうに考えているんですけども、委員の皆さんどうでしょうか。

副座長(島田) 前回までの議論でこうだったと思ってるんですけども、委員全員で疑問点を

全部提示しました。これは、これまでの事業主体者の紙ベースではなく、それぞれの個人ベースで持っている疑問を全部提示しました、表に出しました。さて、4回目からいよいよ議論というときに、どういう流れでやりましょうかといったときに、これまでもこの資料を、会場の皆さんみんなで持っている資料。これが一番これまでの議論の収れんされたペーパーであると。これを軸にやっつけていこうと。こういう話が前回まで。

そうすると、これは徹底してやらないといけないということが前回の整理だったと私は認識しております。そういう意味において、随時やっつけていくと。これをやることによって、横軸というか、斜めから見ると必ずしも実施事業者の、このペーパーでない形での目線も見えてきますので、これを軸に分析・解析していきましょと。こういう認識だったと思っているんですね。

ですから、より丁寧にやっつけていいものと、私は解釈します。

座長(宮平)

他にご意見。どうぞ、當山さん。お願いします。

委員(當山)

當山です。確認したいんですけども、もしこの1ページずつ進めていくとしたときに、今日の確認は最後のページまでいくということですか。

座長(宮平)

はい。そういう覚悟でおります。気持ちは。

委員(當山)

個人的な意見としては、事業の概要と事業の意義の方について、土地利用など環境への配慮というふうに単体に分けて、その次に今回出たので解析できなかったものを議論していくというのはどうでしょうか。

座長(宮平)

先ほど岩田さんが言ったというのは、これはどこが事業主体なのかと明確にさせたかったから、事務局に聞いているわけですね。

本来は、先ほど大田さんが言うように、どんどん疑問点を出してやるというのが一番手っ取り早いと思います。ですから、最後までやるためにはいちいち答えを求めではなくて、まずは疑問点を洗い出して行って、それを交通整理して行って、次回どうするのという話で進めたいと考えていますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

では、丁寧にやっつけていきたいと思えます。

4ページ目ですね。事業が実施される区域は？事業が実施される区域は、事業が現在の干潟域になるべくかからないように計画され、全体計画で干潟域の82%、当面事業を実施する第I区域では98%の干潟が残ります。

ここについては、どうですか。どなたか疑問点は。これ行って見なくてはわからないところもあるし、どうなのかなというのがありますよね。

藤田さん、いかがですか。

委員(藤田)

特にないです。

座長(宮平)

當山さん、どうぞ。

委員(當山)

人工干潟が造成されることになってはいますが、埋め立てられる面積と比較するとだいぶ小さいような気がしますし、本当に人工干潟ができるのかなと素朴な疑問があるんですけども。

座長(宮平)

まず、人工干潟と失われる干潟との面積の対比ですね。それと、人工干潟が本当に可能かどうかという科学的な根拠を色々示してくれということですね。

次、岩田さん。お願いします。

委員(岩田) 干潟域+0.2m～+2.2m というので干潟の定義というのはオーケーなのかということですが、+0.2m～+2.2mというのが、意味が分かってないんですけれども。

座長(宮平) 藤田さん、いかがでしょうか。

委員(藤田) 干潟の捉え方は、次回見て、その後ちょっとお話をしようかと思っていたんですけれども、研究者とか、人によって定義が相当違うと思うので、そのあたりの話はまた後日。

座長(宮平) どうぞ、藁科さん。お願いします。

委員(藁科) 4 ページですけれども、事前には出してないんですが、今これを見て、防波堤(西)と書いてありますけれども、埋め立て地に防波堤ができると、それで潮の流れが相当変わるんじゃないかと思うんですが、その人工島以外に付随する防波堤等の部分をちょっと知りたいですね。

座長(宮平) それと、防波堤を造ることにより潮流変化であるとか、解析状況ですよ。

委員(藁科) はい、そうです。

座長(宮平) これについても、また検証したいと思います。他にご意見ないですか。

副座長(島田) 事業の概要ということで、3 ページ、4 ページ、改めて認識をしないといけないと思うんです。目的は2つあるんだと思うんです。1つは、街の活性化の起爆剤にするのが1つ。もう1つは、もうでき上がっている FTZ の船が通る水路にするんだと。そこを浚渫して、土を持ってきて水路を確保すると。この2つが大きな事業の見方。これを改めて認識しないといけないんですよ。

座長(宮平) それでいいのかといった場合に、その FTZ の船舶航路については、これは国の事業ですから、その辺の区別でしょうね。さっき大田さんおっしゃった起爆剤云々。

副座長(島田) それが目的なんだということで、これを読みといていかないといけないと思います。

座長(宮平) はい。よろしいでしょうか。では、次に事業の意義ということで、5 ページから14 ページまであります。

事業の意義について。今、事業を進める意義は、新たな雇用機会の創出を通じて、活力のある地域づくり、まちづくりを牽引し、沖縄の社会経済の発展に寄与することです。

沖縄では、今後ますます労働供給の圧力が高まると考えられます。

2025～30年頃まで続くと予想される人口増に加え、基地の縮小、公共事業の減など様な要因が考えられます。

このため、沖縄の将来を担う若い世代をはじめ、働きがいのある新たな雇用の場を創出していくことがますます重要になります。そのとき、「観光立県」を目指す沖縄にあっては、観光を中心とする産業の雇用吸収源としての大きな役割を果たしていくと考えられます。

沖縄の観光といえば美しい海。この海を生かせるような環境、条件を整えることが観光中心とした雇用機会を創出する鍵となります。

周囲を豊かな海や干潟に囲まれて誕生する泡瀬人工島は、まさに海を生かした地域づくり、まちづくりを進めていける場となります。また、周辺の自然環境をしつ

かり保全していく、そうした努力を今から続けることで環境を生かした産業(エコ
ツーリズム等)の創出も可能となります。

今、事業を進める意義は?(続き)

また、沖縄県だけに認められた特別自由貿易地域(FTZ)を生かし、世界とつなが
る特色のある産業を育てていくことも、沖縄における雇用の創出に大きな役割を果
たすと考えられます。

この特別自由貿易地域(FTZ)は、日本で唯一、中城湾港新港地区だけに設置され
ています。

FTZの最大のメリットは、外国産原材料・製品を輸入、FTZ内で加工・製造を行
い、外国に製品を輸出する場合、通常ならば輸入時にかかる関税が免除されるなど
諸税が軽減されることです。この措置により、日本国内の他所に比べ安いコストで
日本製品を輸出でき、沖縄の国際的な産業競争力が高まることとなります。

このFTZを有効に機能させるための鍵は、できる限り安価な輸送手段(船舶によ
る輸送)に直結していることであり、このためFTZと一体的に運営される岸壁が必要
です。

泡瀬人工島は、このFTZの岸壁前面の航路・泊地の整備に伴って発生する浚渫
土砂を活用してできる島で、FTZと一体不可分の関係にあります。

5、6ページについていかがですか。どんどんお願いします。

委員(比嘉)

5ページなのですが、「新たな雇用機会の創出」とありますが、沖縄市民からの
採用でないあまり意味がないと思うんですが、雇用の条件等があるかですね。

あと、企業の本社を誘致しなければ税収入が見込めないと思うんですが、その辺
の条件もあるのかという2点ですね。

座長(宮平)

2点ということですね。藤田さん、お願いします。

委員(藤田)

このFTZで大型船舶が入るようになると思うんですけども、そういうときに
おそらく環境面で色々問題が起こってくると思うんですが、議論が行われているか
どうか知りたいです。

座長(宮平)

4,000tクラスの船だと思えますけれども。他に、どうぞ。

委員(藁科)

日本で唯一のFTZという話なんですけれども、那覇にもFTZというのがあっ
て、それとの違いと、あと那覇の方は、これはネットで見た限りの情報で見るとあ
まり活用されていないと。うまく動いてないというところの違いと、どの程度活用
されるのかという予想を知りたいですね。

座長(宮平)

他にいかがですか。どうぞ伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部)

この「人工島事業の理解のために」という、この資料を今日で全部こなそうとい
うお考えですか。

座長(宮平)

できればやりたいと思います。

委員(伊良部)

私が先ほど申し上げましたのは、1ページずつ丁寧にやりましょうと。当然この
資料だけにとどまりませんので、今回事務局の方で出していたいただいた関連する資料
がかなりありますから、それと関連づけた形で行政の方とキャッチボールをしながら
疑問点を解決していきたいというのが私の考えです。ですから、今の進め方では、
私の考え方とはちょっと違うんですが。

座長(宮平)

わかりました。

今の伊良部委員の提案、いかがいたしましょうか。事務局の方では、今、我々からこういうふうに疑問を投げかけられたら、答えるだけの資料を用意されていますか。

事務局(仲宗根) 申し訳ありません。今日は準備していませんので、できたらこの場でどの部分という形でご指示いただければ、その次の機会までに準備してくると。そういった形で進めていただければと思います。

座長(宮平) わかりやすいのは、今、伊良部さんがおっしゃっているような形でキャッチボールするのがわかりやすいですね。時間はかかりますけれども、丁寧ですし、色々ですけれども、いかがいたしましょうか。どうぞ、藤田さん。

委員(藤田) 今日課題出しをして、次回以降、例えば今日はここからここまでと深く議論していけるというものをつくり上げておけば、次回の議論までに、事務局側も我々も専門家側の人たちも準備ができると思うので、そういうふうにしたらどうですか。

座長(宮平) 他の委員の皆さん、いかがですか。伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部) 私は、宿題として出させていただいたものは、事務局の方にお返しただけということ想定に宿題を出したつもりです。これはちょっと私の勘違いであれば、早とちりということもありますので、改めて皆さんの方からも色々な疑問点を出すということであれば、そういう方向で私も考えていきたいなと思います。

座長(宮平) では、まず疑問点を出していただいて、資料等なんかも用意していただいて、それからまたキャッチボールという方向でよろしいですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) わかりました。5、6ページ。他に疑問点ないでしょうか。どうぞ、高江洲さん。お願いします。

委員(高江洲) 今の伊良部委員の話を受けてなんですけれども、例えば3ページ目の一番最初のこの事業が地域の振興・活性化の起爆剤になるんだと。ここが一番大きなポイントではないかなと私は思うんですよ。

先ほど大田委員の方から、そういう起爆剤にならないんじゃないかというお話がございました。決してそこに観光客が来ないんじゃないかと。人工ビーチ、ましてや西海岸に風光明媚なビーチがあって、観光客がリピーターで本当に人工島に来るのかどうか。ましてや、人工ビーチに砂を入れるわけですから、その保全だとか、そういったものにいったい幾らぐらいお金がかかって、本当にそれが継続的に保全できるのかどうかとかですね。実は、この起爆剤のところというのが大きな意味合いを持っていると、私は思うんです。

だから、1ページ目でもっと細かくやるのであれば、その1ページ目だけでもすごく長い議論にならざるを得ないんじゃないんじゃないかなと、先ほど言ったのはそういうことなんです。私の理解はそうなんですけれども、それでよろしいですか。

座長(宮平) どうぞ。

委員(大田) 5、6ページありまして、5ページが文章に書かれているそのとおり丁寧に読んだとおりになれば、素晴らしいですね。労働供給の圧力が高まってとか、観光を中心とする産業が雇用吸収源となるのであれば、ものすごくいいし、僕はいいと思っています。これは私の意見です。

だから、何を持って丁寧にするのかが私はまだ理解しておりません。

丁寧に読み込んでいくと言いながら、会議をしていくということだったら、これの内容についてをもうちょっと深くするのかなのかということだと思っんですけど。

今、例えばこれを読んで、「観光を中心とする産業が雇用吸収源として大きな役割を果たしていくと考えられます。」と。だから「何で」というのがわからないというのが、私の意見なんです。だから、それを会議、今ひとつずつ丁寧にしていくということだったら、先ほど高江洲さんもおっしゃったとおり、この辺だけで1日かかっても、2日かかっても出てこないんじゃないかなという気がするんですけど。以上です。

座長(宮平) 伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部) 私は、今回の事業の最大のポイントだと思っているんですね。その事業の大きな目的ということの、構想そのものに私は賛成をしています。ですけれども、じゃ中身が本当にそれに伴っているのかということところが一番大きなポイントではないかなというふうに考えてまして。

ですから、このところを丁寧にやるというなら、本当にこの構想どおりに中身が、この事業が進められるでしょうかということ、これは行政の皆さんとキャッチボールして、具体的なプランとしてこれが成り立つかどうかということ、これを丁寧にやりましょうというのが考えなんです。

残りにつきましては、それは全部関連をした資料等になりますので、この一番最初の入り口の部分は大切だと思っていますので、このところを丁寧にやっていたらということなんです。

座長(大田) 賛成です。

座長(宮平) 藤田さん。

委員(藤田) おそらくその事業の目的とかを、意義なんかを生み出すための資料が、8～14ページにあって、それをもとにこれがこういうふうな効果が得られるんじゃないかと。沖縄市あるいは沖縄県は考えていると思うんです。こっちの方も検討していけば、おのずと見えてくると思うんです。

座長(宮平) 藁科さん、どうぞ。

委員(藁科) 私は、自分の質問の中に1ページについて書けなかったんですね。というのは、ちょっと風呂敷が広すぎて書きようがない感じになってしまって。となると、一通りざっと目を通してでないと、1ページ目を語れないんじゃないかと。ざっと一通りやった上で1ページ目に戻ってくるというのは。

委員(大田) いや、その都度何かありませんかという意見だったから、言ったわけです。

座長(宮平) その都度というのは、疑問点を洗い出して、その後また精査してもいいんじゃないかということですね。

ですから、今、私が言おうとしたのはその通りでして、まずこれに一体何が書かれているのかということ、そもそも市民の皆さん知っているんでしょうかということ。そもそもここに書かれている内容が、本当に理解できていらっしやるんでしょうか。だから、一通り素直に読んでみましょうよ。素直に読んでみて、ああこれはおかしいねといったら、またどンドン元に戻って突っ込んで議論していけばいいんじゃないのかなというふうな考え方の話ですけれども。

委員(大田)

では、読んで、その後、質問とかをしていく。

座長(宮平)

ですから、その都度どんどん挙げていただいて、もう一回何度も繰り返してやっていくことが重要な作業だと思いますね。ひとつのところでやっていくと、まず全体が見えなくなってきましたし、全体を広げすぎるとまたここはどうなっているんだという形になっていきますので、まずは何が書かれているのか。どういうふうにそれを説明されているのか。そのデータとなっている、基となっている資料、データは本当に信用に足るものなのか。そういったものを議論してみて、それを深めていけばいいのかなと思ったりはしているんですけども、どうでしょうか。

委員(高江洲)

まず、市民の目線を見た場合、素朴な疑問というのは、どんな事業なのかというのが書かれていること。活性化、要するに起爆剤というのは後づけで、実はそれは浚渫する土砂を捨てるために、今みたいなことというのが、実は最初に、この干潟を埋め立ての話聞いたときに、そういったふうに感じている市民が多いと思います。私も実際そうでしたらから。その後で、その後づけを、こういった資料を見ながら、なるほどそうだったんだなということで徐々にわかりました。

ただし、あくまでも人工ビーチになるので、本当にその起爆剤になるのかというのが、これが一番最初の入り口の大きな疑問です。ここをクリアしないと、なかなか前に進めないんですが、果たして人工ビーチが観光客を呼ぶ大きな目玉になるのかどうかというのは、はっきりいって疑問符ですね。他に色々風光明媚なビーチと比べて一体何がそこに意味があるんだろうと。

地元の人たちがそこを利用するのであれば、スパをつくったり、色々事業のあり方もあると思うんですけども、本当に起爆剤にするために何をしないといけないのかという議論に入ってくると思うんですよ。今のこの事業では起爆剤にならないのではないかというのが、これを読んだ私の素直な感想です。

座長(宮平)

ですから、色々な目線・視点があると思いますけれども、先ほどから繰り返し申し上げてますけれども、色々な市民各層いらっしゃいますので、何が書かれているのかということをやって、それから突っ込んだ議論に進めていきたいんですが、どうでしょうか。それぞれ思いはあるでしょうけれども、まずは隗より始めようではないですけど、そもそもどういう事業なのかということを知った上でやった方が、後々の発展性があるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

わかりました。では、次に7、8ページ。

事業の意義ということで、中城湾港新港地区の状況ということで、第1次埋立区域については1区画(約0.3ha)を残し、61企業に対して分譲が完了(分譲率は99.6%)、新港地区全体では112社に対して分譲済みとなっています。この結果、現在では、正社員約1,200名、臨時職員約400名、計約1,600名が新港地区で働いており、地域の経済と雇用増大に大きく寄与しています。

FTZに指定された区域(第3次埋立区域)は、土地利用が未だあまり進んでいませんが、前ページで述べたとおり、日本で唯一ここだけ認められた区域で、今後、積極的な世界貿易を通じて地域・県経済が発展していくためには、何としましてもこのFTZが有効に機能することが不可欠です。その前提として、FTZと一体的に運営さ

れる岸壁が必要であり、岸壁前面の航路・泊地の整備が急がれるのです。

次、沖縄市及び周辺の社会経済状況(その1)

沖縄市は人口12万5,000人を擁し、人口規模では那覇市に次ぐ沖縄第二の都市です。また、平成7年から平成17年にかけての10年間で1万500人の人口増があり、那覇市(1万400人)や浦添市(1万人)を抜いて沖縄県内で最も多い人口増を記録しました。

「人」は地域の活力そのものです。これからの沖縄市の発展を考えたときに、高いポテンシャルを有していると考えられます。

(その2)です。

しかしながら、雇用の面で見ると、沖縄県は全国で最も高い失業率で推移しており、中でも沖縄市やうるま市の失業率は他市町村に比べてさらに高く、深刻です。

本島中部圏東海岸地域に位置する沖縄市やうるま市にとって、新たな雇用の場の確保は、他市町村以上に極めて重要な課題といえます。

(その3)

また、沖縄市及び周辺市町村の市町村内純生産額について見てみると、沖縄市は額が多い反面、10年ほど前から減少傾向が続いています。一方、増加が顕著な市町村は旧具志川市、北谷町などです。

市町村内純生産額や市町村民所得を1人当たりで見ると、その減少は周辺市町村の中で際だっています。ということで、述べられています。

今のこのプランについていかがでしょうか。どうぞ。

委員(藤田)

まず7ページの雇用している人がいるという話なんですが、その内のどれぐらいの人が地元沖縄市、納税をしている人であるというか、沖縄市であればという情報が欲しいですね。そういうのをもとに、本当に効果があるのかということを検討したいと思います。

座長(宮平)

他には。どうぞ、當山さん。お願いします。

委員(當山)

第1次埋立区域に61企業に対して分譲が完了したとありますが、どういった企業が入っているのかという内訳を知りたいです。

座長(宮平)

どうぞ、比嘉さん。お願いします。

委員(比嘉)

FTZ区域の土地利用がまだあまり進んでないとあったんですけど、その原因が何なのかということと、当初の見通しはどれだけなのか。原因がわからないと。

座長(宮平)

まだ進んでないものも解決できないかどうかということですね。

藁科さん、どうぞ。

委員(藁科)

今の話と関わりまして、多分、国や県は浚渫が行われて船が入るようになれば、FTZが活用されるというふうに、そこが原因だということを考えていると思うのですが、本当にそれだけなのか。

那覇の方に色々課題があると。その課題と大差ないものだったら、多分航路ができて魅力的でないかもしれない。そういったところですね。そちらとの絡み。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(岩田)

同じような意見なんですけれども、FTZを今後どうしたいのか。それから、もし浚渫しない場合とか、そういう想定もあるのかなと。また、沖縄タイムスですか、FTZの土地利用もちょっと見直しをしなければいけないみたいな報道があったんで

すが、とすれば、今の件とか職員の方もプランもちょっと変わってきているのかなというような話も聞きたいなと思います。

座長(宮平) もう最初の目的を、この委員会で非常に疑問視しているということになりますよね。例えば FTZ の問題もそうですし、起爆剤になるかどうかということが本当に担保されているのかどうか。わかりました。他にございますか。どうぞ。

委員(藤田) 社会経済状況のあたりで、沖縄市は人口が増えているから雇用が必要でという流れになっていると思うんですけども、増えている世代層というんですか、これは新生児を言っているのか。

座長(宮平) トータルだと思いますね。

委員(藤田) そういうのを細かく見た上で、どういう世代を受け入れると考えた方がいいと思います。

座長(宮平) なるほど。どうぞ。

委員(伊良部) いわゆる FTZ。新港地区ができる前の沖縄市の失業率、それからこの新港地区ができた後の失業率がどういうふうに変ったのか。確かに、1,600 名の雇用が確保できたというふうに書かれているんですが、実際に沖縄市の失業率は非常に厳しいという現実があるわけですね。ですから、どの程度の影響をそこに及ぼしたのか。

また、埋立面積の割合に対して企業誘致、雇用なり、ちょっと少ないように思うんですね。第3次埋立区域については非常に今かんばしくないというふうに書かれていますけれども、今後の見通しについてどういうふうと考えているのか。あるいは、例えば北谷の米軍の開放地、大変なにぎわいを見せていますけれども、そういう跡利用の、小禄地区もそうなんですけれども、そこと比較した場合の面積対雇用の状況。(その3)についても、これはぜひ検証する必要があるというふうに思っています。

座長(宮平) 1㎡当たりの売り上げであるとか、1人従業員とか売上高ですよ。

他にございますか。

では、次、今度は人工島と沖縄市の観光についての関連になっていきます。

2004 年度に沖縄県が実施した航空乗客アンケート調査(空港内調査)等によれば、県外からの入域者数の2割程度が沖縄市及びその周辺を訪れていると推定され、同地域は比較的高い誘客のポテンシャルを有しているといえます。

しかしながら、本島西海岸や名護地域と比較すると決して誘客資源が多い地域とは言えず、もっと地域の魅力を増すような誘客資源の開発・育成が望まれるところではあります。

(その2)です。

また、沖縄市にあつては、宿泊を伴う滞在が極めて少ないといわれており、修学旅行の宿泊地の状況にもその傾向が現れています。

宿泊施設も、人口規模から見た場合、他市町村と比較して少ない状況にあります。

さらに沖縄市は、沖縄観光の魅力として欠かせない「海」を生かすための海岸線が非常に少ない状況にあります。(海岸線延長約 8km で、面積当たり、人口当たり海岸線では県内全市町村中最下位。)今後、沖縄市の観光の厚みを増していくことを考えたとき、他市町村と比べて不利な状況と言えます。

あらためて事業の意義についてということ。

以上、見てきたように、沖縄市は人口の面で高いポテンシャルを有している一方で、失業率や生産額といった数字に現れているように、実態としての社会経済状況は大変厳しいものがあります。また、観光を中心とした誘客を図り、地域内外との交流機会を増やしていく上で鍵となる誘客資源や滞在機能、そして何よりも海に接する場(海岸線)が他の市町村と比べて著しく不足している状況にあります。

このような背景の中、自然と共生する島づくりを目指した泡瀬人工島事業は、砂浜や干潟など海域環境の変化に富み、親水性機能を合わせ持った約 6km に及ぶ新たな海岸線を創出するとともに、これら自然資源や地域特有の歴史・文化資源などを生かした特色ある観光・交流空間の形成を通じ、新たな雇用を創出していく事業です。また、本事業を通じて新港地区の FTZ が有効に機能することにより、アジアや世界との貿易を核とした産業を育て、雇用機会を増やし、地域及び県経済の発展につながるることとなります。

現在、内陸部で中心市街地等の活性化事業が進められていますが、泡瀬人工島事業は、これらと連動して、活力ある地域づくり、まちづくりを牽引していくという大きな意義を有しています。

というふうに結んでいます。

どうぞ。

委員(藤田)

実際、観光客とかが求めている海岸線というのは、人工海岸線なのか、自然の海岸線を求めているのか、そういうアンケートとかあるみたいですけど、そういうアンケートがあるなら欲しいなという。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(岩田)

12 ページと 13 ページの両方なんですけど、まず 12 ページの人口に比較した宿泊施設数。これを出す意味がよくわからないんです。

それから、13 ページも同じなんですけど、何で人口当たり、もしくは面積当たりの海岸線の量というのは、人口が多い市は当然 1 人当たりの長さは減ってしまうので、実数 8km というのが本当に少ないのかなというのが疑問です。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(伊良部)

沖縄市への観光入域者数が全体の 2 割程度というふうには書かれてますけれども、そうなりますと今 560 万人観光ですか、112 万人の人が沖縄市を訪れている計算になるわけですよ。石垣市は 90 万人の観光です。石垣市に行きますと、どこ行っても観光客の皆さん目につくんですよ。すごいにぎわいです。それを上回るような観光客が果たして沖縄市に来ているかというのを、我々実際に街を歩いて実感できるんでしょうか。

東南植物楽園に行けば、確かに観光客いますけれども、この数値という根拠が私には到底理解できない。何を基に 2 割ということをおっしゃっているのか。実態に合わないのではないかというふうに疑問を感じます。

委員(藤田)

僕も割と関連していて、そのアンケート調査が個人旅行者かパッケージ旅行者かによって大幅に行き先が変わると思いますね。おそらく沖縄市の場合はバスツアー、集中的に行くタイプであると思うので、そういう見通しをちゃんと考慮しているかというところを精査する必要があると思います。

座長(宮平)

他には。比嘉さん、どうぞ。

委員(比嘉)

例えば、海岸線のところなんですけど、単に見るだけの観光になってしまうのではないかと。実際お金を落としてもらわないと潤わないわけですから、そういう懸念があります。

あと、中心市街地との連動とありますが、今回の事業で私は一番重いテーマなのかなと思っております。具体的にどういう連動策があるのかどうか展望したのかどうかですね。その辺の資料があったら、ぜひ見てみたいと思います。

副座長(島田)

観光客は多分これ通過客で、さんぴん茶を自動販売機で買っていった人がそのぐらいいるという話だろうと想像しますけど。

ここで読みとらないといけないのは、沖縄市がまちづくりビジョンをどういうものを持っているかというのは、一回これ当局にしっかり聞かないといけない。だから、一番最初の目的にかなったまちづくりのビジョンになっているかというのを聞くということだろうと。これはぜひ聞きたいですね。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(伊良部)

確かミュージックタウンでホテルの誘致をしようという計画があったようでございますけれども、結局は企業から断られているんですね。企業がなぜ断ったのか。企業は利益を出さないと商売としては成り立たないので、それを考えた場合、112万人の観光客がもし沖縄市を訪れるということであれば、当然これは魅力的な街だということで、国の事業でミュージックタウンをつくるわけですから、企業であれば喜んでそこに入っていったと思うんです。

そういうふうな状況を考えても、私はこれあまり楽観的にそういう数字を捉えるべきではない。確かに、伊計島とか沖縄市を經由して車から降りずに行った人も計算したらそれだけになるかもしれませんが、それ観光入域客にならないですから。その辺のところをもう少ししっかり足下を見つめながら、これから沖縄市が生き残るためにはどうしても観光というのは避けては通れないというのは誰もが一致することですので、やはりそれは現実をしっかりと受けとめた形でどうするのかということを実際に考える必要があるんじゃないでしょうかということですね。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(藁科)

観光、観光という話が今までずっとなっているけれども、誰を呼びたいのかというところなんです。人工ビーチで遊ぶのは、多分地元の人たちが水遊びするのにいいとか、憩いの場とか。そういう地元のためのような気がしてならないんですが。

誰を呼びたいかによって、戦略が変わってくると思うんです。そういったところ、どの辺をターゲット層にしてここを活用しようとしているのかということを知りたい。

座長(宮平)

あと、そもそも論も必要ではないですか。一体誰のための人工島なんですかということですよ。観光客ですか。

委員(藁科)

そうですね。

委員(高江洲)

この観光客のポテンシャルは置いておいて、どういう事業をすればそこに人を呼べるんだろうかという発想を考えた方がいいんじゃないかというふうに思うんですね。

話は全然違うんですけども、福島県のいわき市で「常磐ハワイアンズ」という「フラガール」という映画があるじゃないですか。常磐炭坑が閉山して街の活性化のために常磐鉱産という上場企業が、そこに非常に安直な考えですけども、海外旅行を地元でやるぞということで、ハワイアンズというそういったどっちかというところとスパの施設ですよね。それをやって、その後そこに行くより海外旅行に行った方がいいということで、どんどんだめになっていくんですけども。ところがその施設をすごく充実させたために、今すごいんですよ。もう既に5,000万人の人がそこを訪れているという。福島県の大きな起爆剤になってる訳です。

だから、どんなふうにそこで事業するかということがとても大切なんです。埋め立てによって自然が云々というのがありますけれども、私はこと事業というふう考えた場合、何をそこで目玉として持ってくるかという発想で色々議論すると、すごくおもしろいのができるんじゃないかというふうにも思っているんです。

せっかくそこに島をつくるのであれば、そういうふうな本当にポテンシャルのある目玉をつくって、地域の発展に役立つようなものにするというふうになれば、それは大賛成だと私は思います。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(比嘉)

私の本業がポスレジをつくる事業をしまして、色々な店舗、商業施設にやっています。成功するところとしないところ何が違うかという、やっぱりコンセプトなんですね。

身近で考えると、ちょっと固有名詞を出していいのかわかりませんが、沖縄市で考えますと、プラザハウスさんが非常にターゲット、コンセプトとか、客層とかがしっかりしているんですね。ですから、長いこともっているし、近くに色々なショッピングモールがあっても動じない部分がある。かたや、コリンザの部分では、お客さんが入るとすぐわかるのが、コンセプトがないことだと思うんですね。

ですから、そういう意味でこの資料を見てやっぱりその辺が見えてこない。ここが一番危惧しているところです。

座長(宮平)

當山さん、どうぞ。

委員(當山)

私も、観光のターゲットを誰にしているのかなというのがよくわからないなというのがありまして、ここで修学旅行生の事例が載っているんですけども、那覇市・恩納村が多くなっていますが、那覇市での修学旅行生の行動といえば国際通りで買い物をしているということがございます。恩納村で宿泊が多いのは、農業体験であるとか、そういう体験のできるソフトがあるから皆さん泊まると思うので、たとえ宿泊施設ができようとも修学旅行生が泊まるかは疑問なんです。

それで、総合計画での沖縄市の目指す方向とか東部地区の位置づけと、あと観光振興計画が多分あると思うので、それでどういう観光を目指しているのかというのを知って議論していく必要があるかなというふうに思います。

委員(伊良部)

先ほど座長のそもそも論の話でございましてけれども、こちらに泡瀬復興期成会の熱い思いを書いた東部海浜の真実というのがあります。これを書いたのは非常にすばらしい内容で書いてあります。

ところが、今どんどん事業計画が変遷をしていって、この間事業計画も随分変わっていますよね。当初はゴルフ場を造ろうというような発想もありましたけれど

も、今回の出島方式で落ち着いたということなんですが、それが最終的に決まったのが平成7年。平成19年になっていますけれども、この12年間、その後は全然変わってないんですよ。今非常にその辺のところを注意深くひもといてみますと、いわゆるFTZの浚渫土砂の捨て場。これが最大の理由になっていると。この資料の中にも書かれていますよね。不可欠のものであると。

そもそもの目的は、沖縄市民が理想として追い求めているところから今飛んじゃって、その浚渫土砂の捨て場というのが最大の目的になっているというふうに、私はこの辺を非常に懸念をしております。

しかし、そうあってはならないわけですので、しっかりと開発計画というものをもしやるのであれば、そういう方向にやっていただかないと、これはとんでもないことになるなという思いがありますので、厳しい意見を出すかもしれませんが、ぜひこれはお互いに議論を重ねながらいい方向に持っていければいいなというふうに思っています。

委員(高江洲)

全く同感でして、2〜3日前でしたっけ。第三セクターの沖縄市アメニティーの24億円の負債。結局、目玉がないのに人工ビーチやってしまって、負担だけ市民に押しつけられるということになったら困るんですよ。だから、その事業としてのきちんとした、これだったらいけるぞというような目玉をつくらないことには、なかなか難しいんじゃないかというふうに私は思います。

座長(宮平)

伊良部さん、どうぞ。

委員(伊良部)

今の人工ビーチのお話でございますけれども、実は前回宮古のトゥリバー地区の埋め立ての話を見せていただきました。今日資料をお持ちしましたので、後で皆さん参考にしていただきたいと思うんですが、この計画はもう当初から企業がそこを売却するという内諾を得ながら進めた事業なんですけど、途中で頓挫をしてしまった。その大変な借金が今宮古島市の首を絞めていまして、新しい事業を興そうにもできないと。市の職員の給与をカットしたりとか、色々な事業削減をして、今大変なやりくりをしている状況であります。

ですから、そういうふうなところも頭に入れながら、ぜひ議論を進めていきたいというふうに思います。

座長(宮平)

他にないですか。では、次のページにいきたいと思います。

そういうことで、次は本当に人工島ができた時に魂を込めた計画になっているのかというふうな視点になってくるでしょうね。埋立後の土地利用についてということですよ。

これが15〜22ページまでありますので、まず15、16、17、18ページ。これが土地利用計画で、19、20ページが自然保護に関するものですので、まず15〜18ページまで読ませていただきます。

埋立後の土地利用の見通しは？

第I区域相当分(約96ha)を上回る需要があり、今後現計画規模に見合う十分な土地需要が顕在化していくと予想されています。

平成14年3月に沖縄県と沖縄市が土地需要の確認作業を行いました。その結果によれば、今後、現計画規模に見合う十分な土地需要が顕在化していくと想定されます。

仮に、社会情勢の変化により土地需要が低迷したとしても、第Ⅰ区域相当分(90ha)、96なのか90なのかちょっと曖昧ですね。上回る需要はある確認されています。これは観光立県を目指す沖縄県の政策目標(平成23年時点における観光入域客数650万人)にも照らし、その妥当性が示されたものです。昨今、西海岸地域における土地需要が、引き続き堅調に推移していることも、その表れと考えられます。

また、失業率や生産額といった数字に見られるように、地域間の格差がある中で、県土の均衡ある発展のために、地域における雇用機会の増大を図るため、むしろ政策的にこれら土地利用を実現すべきものとして捉える必要があると考えます。

なお、土地需要の確認作業については今後も随時行うこととしています。

次、立地企業の目途は立っているのか？

今後、誘致活動が展開されることで埋立地の具体的な企業が定まっていくこととなります。

国や地方自治体が行う埋立は、「公有水面埋立法」において、民間利用者を特定する埋立行為を厳しく制限しています。もし、埋立前から誘致企業が決定されていれば、企業自らが埋立事業を実施する。それが法の精神です。行政はデベロッパーではありません。行政の実施する埋立は、「ある政策を遂行する」という目的行為です。

泡瀬人工島の場合、沖縄市と県の政策は、「埋立地を有効に活用して地域の振興を図り、市勢の発展を図ること」、国と県の政策は、「新港地区FTZ前面岸壁を機能させるために必要な航路・泊地からの浚渫土砂を処分すること」です。

今後、誘致活動が展開されることで埋立地の具体的な企業が定まっていくことは、何ら問題ある行政手続きではありません。埋立地が生存しない現段階で、立地企業の確定云々を問う主張は、「公有水面埋立法」の理解不足があると考えます。

県や市の財政への影響は？

直ちに県や市の財政に大きな影響を与えることはありません。

泡瀬人工島の場合、その大部分が国の直轄事業(新港地区の航路・泊地整備に伴う浚渫土砂の処分)として実施されていますが、浚渫土砂の処分を行った時点で直ちにすべてが売却されるわけではありません。公共の用に供する部分については、国有財産のまま使用することが可能であり、土地造成をすべて港湾管理者である沖縄県あるいは沖縄市が実施する場合に比べて、県や市の財政負担は大きく縮減されることとなります。

仮に、本事業が単に埋立地を活用した地域の振興という観点から実施されたとした場合、土地造成にかかるコストのすべてを港湾管理者である沖縄県あるいは沖縄市が負担することとなります。この場合、県や市の財政に与える影響は、埋立事業の開始時点から相当大きなものになったはずです。

県や市が埋立地を買収し事業を実施する場合においても、地域の振興に資する他の様々な事業と同様、事業効果に見合った必要な経費が適正に支出されるのであり、それが直ちに県や市の財政に大きな影響を与えることはないと考えます。

土地利用についての市民参画の機会とは？

泡瀬人工島のより効果的な土地利用に向けて、市民の参画による議論を大いに飲

迎します。

泡瀬人工島は、海に開かれ、海を生かしたまちづくりをやっていこうという地域の夢からスタートした計画です。元々、東部海浜開発計画として20年あまりも前から地元で構想され、議論が重ねられ、ようやく実現にこぎつけたもので、「地域が主役」という精神は今でも変わりありません。

最近では、平成15年度から沖縄市の主導で市民の参加による「みなとまちづくり懇談会」を開催し、様々な土地利用の可能性を議論しています。また、平成17年度からは、沖縄市全自治会対象として自治会単位での事業説明会及び意見交換会を実施しています。

これまで出されたアイデアの例としては、干潟や砂浜などの特色ある海の環境を生かした観光や環境利用学習の場、塩田の復元など地域の歴史や文化を伝えるミュージアム空間、健康や長寿をテーマとした癒しのある滞在空間、スポーツをテーマとした活力ある空間、熱帯性大型海草の研究等本格的な環境研究フィールドを提供する場などです。ということです。いかがでしょうか。どうぞ。

委員(高江洲)

今、沖縄市の負債というのはどれぐらいなんですか。500億超えていますか？

事務局(島田)

一般会計ベースで410億円ぐらいです。

委員(高江洲)

公債費は？通常、こういった公債費というのは何パーセントぐらいで出されますか。試算すると、結構高い利息を払っているんじゃないかなと思って。

事務局(島田)

平成19年度の一般会計の当初予算、今議会に提案しているところですけども、一般会計で約402億円の現在高になっています。一般会計ベースで。平成19年度当初の起債発行額が18億2,000万円。それから、公債費が約39億6,000万円ですね。現在はそういうふうな状況になっております。すみません。500億というのはちょっと勘違いです。もう一度確認します。平成19年度の一般会計予算で、平成18年度末現在高が約402億円です。

座長(宮平)

自主財源は幾らですか。

事務局(島田)

自主財源は大体100億円ぐらい。

座長(宮平)

これは、また後で詳しい数字が出ればいいと思いますね。

他に。藁科さん、どうぞ。

委員(藁科)

需要の見通しの話が出ていますけれども、そのあたりの根拠ですね。次のページに誘致のようなことは今してはいけないという中で、どういった調査をして、それがどの程度の信憑性があるのかというところ。

座長(宮平)

15ページの根拠ですよ。

委員(藁科)

そうです。15ページ、16ページあたりです。

座長(宮平)

伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部)

立地企業の目途は立っているのかというところがありますけれども、この文面をみますと宮古島市は公有水面埋立法に違反をしているということになるわけですよ。詳しく調べないとわかりませんが、そんなこともそういうふうなことを臭わせるような文面になっている。

この次に一番下の方なんですけれども、埋立地が存在しない現段階で立地企業の確定云々を書いてありますよね。そうしますと、全く目途が立たない状況で埋め立てをするんですかと。これもおかしい話ですから、埋め立てをする根拠に値するよ

うな目途が成り立たないと、こういう莫大な税金を使うのか?これは大きな疑問点ですね。

座長(宮平) 他には。どうぞ。

委員(岩田) 同じところなんですけど、そもそもクエスチョンに答えてないですよ。目途が立っているのかに対して、どういうことなのという感じなんですけど、やはり今後誘致活動が展開されるということに、「今後」というのはいつなんですかね。

座長(宮平) 埋め立てられた後ということですね。

委員(岩田) 伊良部さんと同じ意見なんですけど、本当にしてないんですかという率直な疑問です。

座長(宮平) これは、最初の東部海浜開発局の方から説明があったと思うんですけども、島田さん、あれですよ。沖縄市が買い取る場合は土地需要が見合った部分を買収するということですよ。という意味での文面だというふうにお考えください。

例えば埋め立てられますよね。その後、沖縄市の方で募集とかをかけて、この土地買いたいですといったら、その部分を沖縄市が買収するので市とか県とか何かで負担がありませんよというような文面だと考えてください。

委員(岩田) わかりました。

座長(宮平) どうぞ、當山さん。お願いします。

委員(當山) 私もそんなに変わらないんですけども、土地需要の調査の方法に疑問があるんですけども、西崎がありますよね。そこ 20 年ぐらいたっているんですけども、まだ埋まっていない状況があるんですけど、そういうことも踏まえてこの需要調査をされたのかなというのが疑問です。

座長(宮平) これは、あそこのマッピングの中でも他の埋立地の状況はどうなっているのかわからなくて、そのままやっているのかというのがありましたよね。それと似ていると思いますね。どうぞ。

委員(比嘉) 確認作業を今後も随時行うとあるんですけど、平成 14 年 3 月以降に随時行っているのか。行っていればデータが見たいということと、見通しを誤ったときのリスクアセスメントみたいなものは我々からすると常識なんですけど、それがあつかいということですね。

座長(宮平) 他に。まず、大田さんから。

委員(大田) 16 ページなんですけど、民間利用者を特定という、その「特定」がわからないんですけど。

例えば、こういうホテル用地がありますよという PR さえもしていけないのかとか。それを発信側として行政側、事務局側にもお尋ねしたいと思うんです。これは、やるならやってもいいのかなと。特定というのは特定することであって、広報することは問題ないんじゃないかなと。そういう努力は必要なのかということですよ。以上です。

座長(宮平) これはまた後で。どうぞ。

委員(藁科) 2 つなんですけど、とりあえず 16 ページです。

同じような話なんですけども、希望調査を無記名でも何でもいいんですけども、もしこんなのができたら、入りたいですか、入りませんか。そういうぐらいの話はやってもいいような気がするんですけども、そういったことをやってないの

であれば、やっていただきたいということ。

あと、もう1つ。17ページです。「県や市の財政負担を大きく縮減されます」とありますけれども、されて幾らなのか。幾らぐらい負担が必要になるのか。私が見たところ、こちらの「何でもQ&A」で数字があるんですけども、これだと市が負担するインフラ整備は91億円とかあるんです。この91億円が多いのか、少ないのかよくわからないんですけども、そういったものをちょっと教えていただきたいなど。少なくなったからいいという。そういうのはちょっと。

座長(宮平) おそらく財政状況にもよるんですね。ですから、先ほど高江洲委員と話していたのは、入りの部分と現負債高が高ければ当然91億円といっても、かなりの額になりますもんね。どうぞ、伊良部さん。お願いします。

委員(伊良部) 今、私が言おうとしたのを藁科委員が言っていたんですけども、91億円のインフラ整備がかかりますよ。道路とか上下水道とか、それ以外に今度人工ビーチをつくるわけですので、その人の安全面の管理ということが最も大切になるわけですので、当然そこに管理棟を置かなければならない。管理棟を置いて、その施設の維持管理をしていかないといけないわけですよ。

今、沖縄市は「こどもの国」の大変な借金を抱えて、これが財政にも重くのしかかっているというふうに聞いております。それにあわせてまた人工ビーチの維持管理をしなくちゃならないということが出てくるのではないかというふうに思っています。

座長(宮平) これは、また海岸線の管理がどこにあるのかということにもなってきます。

他に。どうぞ、當山さん。お願いします。

委員(當山) 藁科委員の意見に関連してなんですけれども、別の市町村のお仕事のお手伝いで、公有地を売却するという計画があったんですけども、その前調査としてめばしい企業の皆さんに、もしこの土地で、この位置で、この面積があった場合にどういった土地利用をしたいですかとかいう内容のアンケート調査を行ったことがあるんですけども、そういったことは事前にできないものなんでしょうか。

座長(宮平) どうぞ。

委員(藁科) 18ページの土地利用で色々な市民参加をやってますよというのがありますけれども、ただやって言わせっぱなしなのか、それともそれをもとに何らかの検討なり、実施する計画の中に盛り込んだりということなのか。それとも、そこで話し合った後は自分たちでやってねという話なのかということが。

座長(宮平) その組織立てがよくわからないということですね。

委員(藁科) そうです。場をつくっただけで市民が参画しているような錯覚を起こさせるのか、それとも、実際に事業に影響を与えることができる参画であったのかという。

座長(宮平) ふりをしているのか、本気でそうやっているのかということですよ。どうぞ。

委員(藤田) 同じく18ページの土地利用のところ、マッピングにも出たんですけども、人工ビーチもそうですし、公園だとか。要するに、市が管理をしていかないといけないという施設が結構たくさんあるんですけども、それが最初の段階よりも増えているような気がするんだけど、それで本当に経済的に大丈夫なのかということ。

座長(宮平) どうぞ。

委員(高江洲) 今のに絡んでですけれども、これ素朴な疑問です。FTZの土砂。実は自由貿易地域の埋め立てに使う土砂だったが、非常に質が悪くて埋め立てられないという話をよく聞いたことがあります。

ということは、その土砂で造った土地が果たして本当に高層ビルを建てられるかという素朴な疑問がまず1つありますね。

他地区の例で、あと何年かすると地盤沈下していくんじゃないかという話もありまして、土地というのはやっぱりそれぐらい難しいというふうに私は思います。

それからもうひとつは、今言ったように砂を入れた場合に、例えば天候要因で砂が流れていってしまうと。当然それはまた新しい砂を入れないといけないと。その維持管理費というのは一体どのぐらいなんだろうと。

座長(宮平) 技術面の問題ですね。

委員(高江洲) 技術面の問題だとか、費用だとか。そういうのも多分あると思います。これ素朴な疑問です。

座長(宮平) これは技術面ですから、また事業主体とかに質問してみましよう。

他に。どうぞ、比嘉さん。

委員(比嘉) できた後の財政負担ということが一番心配なんです、当然収支計画とかで試算、そういったものはあると思うんですが、それが一番見たいですね。

座長(宮平) 次行ってよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、次のページ。

今度、海岸線の設置。その説明になっています。

人工島及び周辺における環境整備の例(その1)

人工島及びその周辺においては、環境の改善と向上を図るとともに、かつてあった原風景を取り戻すなど、自然環境を回復あるいは新たに創出する様々な取り組みを行っていきたくと考えております。

このため、人工島に計画されているビーチや干潟、野鳥園などの他、比屋根湿地について、かつての機能を回復しながら市民に親しまれるような環境を整えたり、陸域と海域の連続性が保たれた海に親しみやすい海岸を回復・創出するなど、人工島及び周辺地域の環境整備を行っていきます。

(その2)ですね。

人工島の対岸に位置することになる比屋根湿地については、陸地化して海水の侵入がほとんどなくなった区域での土砂の浚渫などを計画しています。これにより、底生生物や野鳥等の生息場の面積が拡大するとともに、水質浄化機能が向上するなど湿地機能の再生が図られます。

(その3)

人工島には自然海浜に類似した砂浜(ビーチ)が整備されます。ここでは、オカヤドカリなどが生息する自然環境豊かな生物のエリアの他、遊びのエリア、憩いのエリア、学習のエリアなど、約800mという長大なロングビーチの特性を生かし多様な活動が楽しめる環境を創出していく予定です。

事業の進捗状況と今後のスケジュールは？

平成17年度末までに、第I区域のうち沖合約8ha部分の外周護岸及び第I区域

に至る仮設橋梁が完了しています。今後早期に、地域からの期待が高い人工海浜を中心とした施設の暫定利用、FTZ 前面の航路・泊地の暫定供用を目指します。

平成 22 年中を目途に、全長約 800mある人工海浜の一部を暫定的に利用できるようにしたいと考えております。

また、平成 22 年度末までに、FTZ 前面の航路・泊地の-7.5mでの暫定供用を図ります。

平成 20 年代前半に、第 I 区域の埋め立てを完成させるとともに、FTZ 前面の航路・泊地の-11mでの供用を図ります。

今の内容について、どうぞ。岩田さん。

委員(岩田)

周辺の環境整備ということなんですけれども、干潟とそれから比屋根湿地両方のイメージ図があるが、これ自体は埋め立てと関係なく今すぐにでもとりかかれることではないかなと。

特に泡瀬干潟の海岸線なんですけど、歩かれたり、そこで遊ばれた方はわかると思うんですけど、ドブ川の排水があったり、ゴミの集中がすごいですし、何とかできないのかなと見ていて思うんですけど、このイメージ図のようになればよさそうだなと思う反面、一体この整備に必要な駐車場のスペースとか、護岸のスペースというのはどこから湧いてきたのかなと。今あるものをすべてつぶして、それから砂を盛ってもう一回つくり直したりするのかなと。単なるイメージ図なので、そこまでは考えてないかもしれないんですけど、そんな疑問が湧きました。

座長(宮平)

當山さんから、どうぞ。

委員(當山)

周辺環境整備についてですけれども、泡瀬地区護岸の整備というのはどちらがされるのかということと。

座長(宮平)

事業主体ですね。

委員(當山)

はい。岩田委員と同意見で、埋め立てに関係なくできるのではないかなというふうに思ったりします。

あと、海岸整備専門部会、人工海浜専門部会という記述があるんですけど、この組織についてどういったものなのかということと、あと、比屋根湿地がだんだん埋まっていく状況が見ていっているんですけど、そもそもなぜ陸地化していているのかということですね。

座長(宮平)

伊良部さん。

委員(伊良部)

今の意見と同意見でありまして、つけ加えて申しますと、汚水とかそれから汚物の排水、そういうふうな処理ということから考えれば、これは今すぐにでも着手しなければならない。これは人工島ができる、できないにかかわらず、これは避けては通れない事業ですよ。ですから、関連づけるというのは少しこれこじつけではないかなというふうに思っています。

座長(宮平)

他に。藤田さん。

委員(藤田)

比屋根湿地の方ですけれども、基本的にはマングローブという木が生えてますが、あれは陸地化を進めるので、陸地化をすることは何らおかしくないと思います。海の方に前面に広がっていくというのが自然の状態なので、そこで塞いだということ自体が、ざっくり言ってしまうと道路ということですが。その様なことは追々話していくとして。

現在、既に仮設架橋とかありますよね。進んでいるんですが、それに並行して行われている環境調査というのは、どういう項目があるかということをお全部挙げていただきたい。

座長(宮平) 他に。比嘉さん、お願いします。

委員(比嘉) 今後のスケジュールの件なんです、基本的な疑問なんです、この委員会の結果を受けて、仮に市長が埋め立てを中止ということになれば、事業自体ストップできるのかという部分と、仮に中止した場合、復元に要するコストはどこが負担するのか、これが知りたいです。

座長(宮平) これも重要なことですね。本当に中止できるのかということですね。

他に。よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、次のページにいきましょう。環境への配慮ということで、これもページ数は23～32ページ多岐にわたっています。

環境へはどのように配慮しているのか(その1)?

埋立地の位置形状については、開発規模を必要最小限に抑えるとともに、既存の海岸線から約200m沖合に出した人工島形式とし、干潟や沖合の海草藻場、サンゴ等の自然環境への影響を極力抑えるように計画しました。

泡瀬地区には、沿岸部にトカゲハゼや水鳥の採餌場となる干潟が存在するとともに、沖合には熱帯性海草藻場や比較的良好なサンゴ群集が存在します。これら自然環境に与える影響をなるべく回避・低減するために、開発規模を必要最小限に抑えるとともに、既存の海岸線から約200m沖合に出した人工島形式とし、水質や底質に関わる適正な海水流動を勘案して埋立地の位置形状を決定しています。

(その2)

一部消失がどうしても避けられない生物の生息・生育環境については、埋立区域外の同様な環境をしっかりと保全するとともに、代表的な希少生物であるクビレミドロや熱帯性大型海草については、消失に伴う代償措置を講じます。

埋立地の位置形状を工夫しても、一部消失がどうしても免れない生物の生息・生育環境があります。このため、埋立区域外で残される干潟域や沖合の海草藻場など同様な生息・生育環境について、これを徹底的に保全していくこととしています。

また、代表的な希少生物であるクビレミドロや地域の生態系を特徴づける熱帯性大型海草については、消失に伴う代償措置を講じることとしました。すなわち、クビレミドロについては、一旦、屋敷名地区等に移植し、新たに造成される人工干潟に再移植することにより保全を図ること、熱帯性大型海草については、消失する被度50%以上の密生・濃性域はできる限り疎生域に移植し、海草藻場全体としての生態系の保全に努めることなどです。これらについては、「環境保全・創造検討委員会」で、有識者の意見を聞きながら検討を進めています。

(その3)

人工島においては、自然海浜に類似した砂浜(ビーチ)や干潟、野鳥園、魚類や底生生物、海草類などが生息・生育しやすい自然型護岸など、生物に優しい環境を新たに創造しています。

事業実施に際しては、より積極的に良好な環境の創出に努めたいと考えており、

人工島においては、次に示すような生物に優しい環境を新たに創造していきます。これらについても、「環境保全・創造検討委員会」で、有識者の意見を聞きながら検討を進めています。

(その4)

工事の実施にあたっては、様々なモニタリング調査を実施し、常に環境に与える影響の把握に努めています。特に工事中の濁りの拡散を防止するため、汚濁防止膜を二重に展張するとともに、護岸材として用いる石材は洗浄して投入しています。また、トカゲハゼの繁殖期である4~7月までの間は海上工事を中断して、その生息環境に配慮しています。

工事の実施にあたっては、万全の環境監視体制を整え、常に環境に与える影響の把握に努めています。また、監視計画の検討、監視結果の評価については、「環境監視委員会」において有識者の意見を聞きながら進めています。

工事中の濁りの影響を低減するため、汚濁防止膜を二重に展張する他、投入する石材については十分洗浄しています。また、浚渫後海底に堆積した土砂はできる限り除去しています。さらに、低騒音・低振動型の施工機械を使用して、工事現場周辺への騒音や振動の影響を低減するよう努めています。

今の資料での疑問点。藤田さん、どうぞ。

委員(藤田)

出島方式にした理由をもう一回ちゃんと知っておく必要があるんじゃないかと。それと、埋め立てによって今の海岸線との間にできる水域のシミュレーションですね。そういうことがモニタリングというずっと見ていくという行為はされているんですけども、どうなる可能性があるかというシミュレーションというものがなされているのかが知りたいところです。

座長(宮平)

他に。藁科さん、どうぞ。

委員(藁科)

開発規模を必要最小限に抑えているとかありますけれども、この大きさの適正とか、本当に人工島である必要性というところをあわせて、この位置がもうここしかなかったのか。この位置がベストなのかというところ。

座長(宮平)

他に。大田さん。

委員(大田)

干潟の82%が残されていて、あと18%。その中で、自分からするとトカゲハゼの繁殖期の4カ月わざわざ工事をとめるとか。それほど大きい影響が実際に与えられているのかというのがよくわかりません。

確かに、沖縄市の負担はないかもしれないけれども、こんな工事とかにかかって4カ月も工事が何千万単位の税金を消耗しているという話を聞きましたけどね。この辺もよくわからないですね。

確かに生物が大事というけど、その82%は守られていて、影響を及ぼしてそれが全滅するとも言われてないのに、反対云々の中でも大事にするべきことと、そうでないもの。同じような土俵で議論してはよくないんじゃないかと気も致します。以上。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(岩田)

25 ページで、生物に優しい環境と言いながら、ここに大阪南港が出ているのがよくわからない。

実際、新港地区に行ってみたんですけども、どこに人工干潟があるかわからな

いんですよね。多分ここかなと思えるような場所が、写真と照らし合わせて見たんですが、人もいないですし入れないですし、新港地区の自然型護岸というものもあるんですが、そこも車で行けないんですよね。一体何のためにこれやっているのかなと。本当に自然、生物に優しいと言ってますけど、釣り客も入ってないところを見ると、あまり釣れないなんだろうなと思ってますし、どうなのかと思ってしまいました。

色々と生物に優しいとか海に親しむと言っている割に、干潟の現状を見るとやっぱりドブ川であったり臭いがすごかったりして、色々やっておられるかもしれないですけども、はっきりいって行政が率先して環境を保全しようというふうには見えないんです。それが埋め立てがあるから、じゃ考えを変えて一生懸命頑張りましょうみたいなことが果たしてできるのかなと。こういうことはやっぱり蓄積してなければ、できないような気がしますし、要は気持ちの問題だと思うんですよ。そういうところがすごく欠けていて、後づけのような感じが致します。以上です。

座長(宮平) 比嘉さん、お願いします。

委員(比嘉) 「環境保全・創造検討委員会」と「環境監視委員会」と両方の委員会があるんですが、目的と役割はどう違うのかという部分と、一番大切なのは、埋立後も継続して存続するのかということですね。そうでないといけないと思います。

座長(宮平) 藁科さん。

委員(藁科) 先月末なんですけれども、泡瀬干潟を守る連絡会の方から汚濁防止膜の破損が新聞で取り上げられたんですけれども、それをもって総合事務局の方で説明を行っているというようなことがあるんですけれども、そのあたりは多分3月17日に現場に行ってみることができることも多いと思いますので、そういったところを皆さんもちゃんと工事をやられているのかということ。

座長(宮平) 監視ですね。

委員(藁科) そうですね。そういったところと、あと、一般的な埋立工事はどの程度、何を配慮してどうやっているのか。今やっているこれで十分なのか。足りてないのか、足りているのか。その辺もちょっとよくわかりません。そういったところを知りたいですね。

座長(宮平) 伊良部さん。

委員(伊良部) 人は自然を壊して生きてきたんですよね。そのつけが今地球温暖化という大きな課題が我々人類に重くのしかかっているわけなんですけれども、この陸上においても我々は色々な自然を壊して街をつくってきたと。ですから、必要なものを開発する場においては、避けては通れない。ですから、きれい事で開発に見合っただけで環境を守りましたという、ここに書いてあるのは、私は乱暴な言い方をするかもしれませんが、これ造ってみないとわからないと。私の正直な感想です。

前回、私、宮古の話をさせていただきましたが、宮古島に来間島という島がありまして、そこに日本一の農道がかかっているんです。これ橋です。その橋をかけただけでも、この沖縄で一番すぐれた前浜という宮古島トライアスロンを開催するビーチがあるんですが、その砂が相当流出しています。変わっているんですね。橋をかけるだけでも相当変わります。ですから、専門家の皆さんこういうふうな形でおっしゃっているんですが、当然これは相当に周辺が変わるといふふうには私は予

想しています。

ただ、そこには何が大事かということを考えたときに、その泡瀬干潟を埋め立てに値する事業なのかということが最大のポイントで、そこでなければならぬ。浚渫土砂という捨て場が最大の目的であるならば、この場所ではいけないということではなくなってきたというふうに私は考えているんですね。

平成7年に現計画が今そのままずっと続いているわけですがけれども、それから随分状況が変わってきたということであるならば、それも踏まえた上でこれを考える必要があるでしょう。この土地利用計画の中に、住宅地をつくりましょうとか、そういうふうなものがあるわけですがけれども、この自然の干潟というものは、これは我々人間がその代々色々な人たちが築いてきた史跡であったり、遺跡であったりと色々なものがありますけれども、それが発掘されたときは、これは丁寧に守っているんですよ。

石垣島では、長年にわたって石垣島の空港を移設をしようということで、当初は現空港を拡張しようという検討もなされたわけなんですけれども、その延長先に遺跡があるということで、結局できなかったということで移設をせざるを得ないというふうに変ってきているわけですよ。

この自然の干潟というのは、じゃその遺跡や史跡に劣るようなものであるのか。それを、埋め立て側からするとそれだけの利用価値がある事業であるかというところが、やっぱり大きなポイントだろうというふうに思っています。ですから、環境に配慮というふうに書いてありますけれども、私から申し上げますと、これちょっと造ってみたいとわからないというのが私の感想です。

座長(宮平)

藤田さん、何かありますか。

委員(藤田)

いや、特にこの内容ではないです。造る・駄目だという話ではなくて、何も分かってないままに物事を進めるということが大問題で。ちゃんと価値があれば別に、どうしてもというならいいんですけれども、そのための客観的な事実は全く書かれてないまま物事が進むというのは問題で。

これが対処療法しか書かれていないので、どうしてもこれ読んでみると、とってつけたような印象しか普通の人は持たないと思うんですよ。それで、普通のまともな判断ができるのかということですね。

座長(宮平)

では、次のページ。

環境アセスメントは適正に行われたのか？

調査、予測及び評価は、一般的に認知されている手法により行い、その結果については、広く住民等からの意見を聞き、所定の手続きに従い、環境影響評価書を取りまとめました。

環境アセスメント(環境影響評価)は、アセスメントを実施した時点(H10～11年度)において、一般的に認知されていた手法により調査、予測及び評価を行い、その結果について広く住民からの意見を聴取するなど、所定の手続きに従い実施されました。

そもそも、環境アセスメントに係る調査は、ある一定の期間と予算の範囲内で調査時点における事業区域周辺の現況を把握するとともに、事業による影響を予測するために行うものであって、貴重種・重要種等の網羅的な確認調査を求めているも

のではありません。

しかしながら、予測や評価には不確実性も伴うため、事業者として、工事中・工事後にモニタリングを実施し、工事の進捗による影響を監視するとともに、環境保全措置に係る様々な調査を、専門家や地元の方々の指導・助言を受けながら実施しています。(資料1～3参照)

希少な生物の保全をどう考えているのか？

「地域の振興・活性化に資する本事業の必要性に鑑み、自然の大切な営みの一部を、地域の発展を支える空間としてやむを得ず使わせていただく。そのかわり、埋立区域外の生物の生息・生育環境についてはしっかり保全する。」というのが事業者の考え方の基本です。

環境アセスメントにおいて事業者は、「地域の振興・活性化に資する本事業の必要性に鑑み、自然の大切な営みの一部を、地域の発展を支える空間として必要最小限の範囲をやむを得ず使わせていただく。そのかわり、希少な生物の生息環境も含め埋立区域外の環境についてはしっかり保全をする。」ということに約束し、事業実施の合意形成が図られました。これが事業者の希少生物に対する保全の基本的な考え方です。

もともと事業着手に至る過程において、泡瀬干潟にはクビレミドロ(海藻類)、トカゲハゼをはじめ、コアマモ(海草類)、オカヤドカリ類など、希少性のある種の存在を確認していました。

一方、沖縄市をはじめとする地元からは、20年余にわたり、地域の振興・活性化に資する東部海浜開発計画への強い期待と要望が表明されていましたが、地域間格差の広がり、社会経済の停滞を背景に、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図る経済振興策として本事業が有する意義・必要性は急速に高まっていました。

上記の考え方は、これら環境保全と開発のバランスを熟慮の上、導かれたものです。

改訂「レッドデータおきなわ」への対応は？

工事による影響を排除し、埋立区域外の周辺環境の保全に万全を期することで、希少な生物の保全を図っていく考えです。

改訂「レッドデータおきなわ」(動物編)では、これまで普通種として扱われてきた種の希少価値が見直され、多くの動物(特に貝類)の希少性が新たに位置づけられました。

これまで事業者が確認してきた種を新たな位置づけで再整理すると、魚類3種、甲殻類11種、貝類99種(うち絶滅危惧ⅠA類2種、ⅠB類14種、絶滅危惧Ⅱ類25種)の合計113種が希少動物として位置づけられ、平成17年12月及び平成18年3月にその結果を県知事に報告しました。

しかしながら、これらのほとんどの種が、埋立予定地の中だけでなく、埋立予定地以外にも広く生息が確認されており、これまでと同様、工事による影響を排除し、埋立区域外の周辺環境の保全に万全を期することで、新たな希少動物の保全も可能と判断しています。(資料4参照)

これまで事業者が実施してきた数多くの調査においても確認されていない種が幾つか改訂「レッドデータおきなわ」に記載されています。その種を探し求める調査

は、生態系そのものを乱す危険性もあることから実施しませんが、今後の監視調査で存在が確認された場合は、環境アセスメントの手続きに従って、県知事に報告を行うこととなります。

新たな発見があったとされる種への対応は？

必要に応じ補足調査を実施した上で、埋立区域外における同様の生息・生育環境の保全を図っていきます。

「レッドデータおきなわ」等での位置づけがない種が発見され、希少性が高いと予見された場合は、寄せられた詳細な情報をもとに、必要に応じた補足調査を実施した上で、前述した基本的な考え方に則って、埋立地域外における同様の生息・生育環境の保全を図っていきます。また、必要に応じ、追跡調査を実施する他、移動が可能な種については実行可能な範囲で、工事区域内で発見された個体の移動措置を講じることとしています。

これまで情報が寄せられた種への対応ということで、ニライカナイゴウナ、オサガニヤドリガイ、オキナワヤワラガニ、ユンタクシジミ、ジャングサマテガイ、その他の種ということですね。以上です。

このページでご意見、疑問点ありますか。比嘉さん、お願いします。

委員(比嘉)

28 ページの、希少な生物の生息環境をしっかり保全することを約束し、事業実施の合意形成が図られたとあります。

約束ということは、言い方をかえれば責任をとるとのことだと思うんですが、誰がどういった形で責任をとるのかということが知りたいです。

座長(宮平)

他にございませんか。

委員(大田)

先ほどの伊良部委員がおっしゃったこととほとんど同じなんですけれども、色々な部分で27、28、29、30 ページにおいても、一生懸命努力しながらもそれが本当に確実にできるのか、責任をとれるのかというふうな委員がおっしゃることもあるかと思えます。

ただ、先ほど伊良部委員がおっしゃったように、この埋め立てでそのような土地利用計画のままで、本当に最初に戻るんですけど、起爆するのかなど。それをする価値が本当にこの現時点の計画であるかということが、まさしくポイントかと思えます。どっちにしろ、何にしろ、我々が生きているときに自然にダメージを与えるのは一緒ですから、値するかだと思えますね。以上です。

座長(宮平)

よろしいでしょうか。

高江洲さん、お願いします。

委員(高江洲)

これ素朴な疑問です。「レッドデータおきなわ」というのは何なんですか。

委員(藤田)

絶滅のおそれのある野生動物の種のリストが書かれた本です。

委員(高江洲)

これは沖縄県だけですか。

委員(藤田)

「おきなわ」というのは、沖縄県版ですね。

委員(高江洲)

「レッドデータ」という本自体が全国版なんですか。

委員(藤田)

環境省版というのがあって、その下に、下という言い方が正しいかわかりませんが、各都道府県版がありますね。その沖縄県版と。通常、環境省版に比べると、やっぱり種数がより増えたり、全国的にはたくさんいるんですけど、沖縄ではその場所にしかないというのが入ります。

座長(宮平) 伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部) このページとのつながりが薄いんですけども、希少生物、干潟だけではなく、希少生物が次から次へと出てきたということで、ここ最近ですが、先ほど私が申しあげました現計画というのが平成7年に決定しているんですよね。決定をしたのが FTZ の浚渫土砂の捨て場として、そこから国も積極的にそこに関わるようになってきたということなんですけれども、こういうふうな新たな貴重な生物、守らなければならない自然というものが出てきたときに、なぜこの12年間も計画を変更しようとしなかったのか。あるいは、変更を試みたのか。この辺をぜひお答えを聞きたいなど。行政の皆さんに対する質問です。

座長(宮平) ですから、前ページと矛盾する可能性があるわけですよね。

よろしいですか。どうぞ。

委員(岩田) 細かいことですが、29 ページの下の方なんですけど、「その種を探し求める調査は、生態系そのものを乱す危険性があるから実施しません。」というのは、ちょっと書いてはいけないのではないかと。調査をすると生態系をぶっ壊すのか。埋め立てていった場合は生態系を乱さないのに、調査で生態系って壊されるものなのかと思うんですよね。

座長(宮平) これは尋ねてみないとわからない。どんな調査をやっているのかですよね。

どうぞ。

委員(藁科) ちょっと調べてみましたが、環境アセスメントって大きく2つあると判断するんですけども、1つは事業をやることを前提に、もう動くよという直前にやるようなものと、あと計画の段階でやるタイプのもの、ちょっと名前を忘れちゃったけれども、そんなのがあって、こちらの自治体の環境アセスメントがどちらに該当するのか。もし環境に影響があったとして、計画を変更することもやぶさかでないという状況でやったものなのか。もうやることを前提でやったものなのか。読んでくると、とても消極的な表現が多いので多分あれかなと思うんですけど。

座長(宮平) よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、次のページ。最後ですね。環境への配慮ということで。

海草移植の評価は？

総合的に見て、手植えによる海草移植地はおおむね良好に推移していると評価されています。

平成17年8月1日の「環境保全・創造検討委員会」で、手植えによる移植後約2年半経過した移植地の評価について議論されました。その結果、生育被度(海草の密度)は減少していますが、他の自然の海草藻場も同様に減少傾向にあること、移植した海草の面積は増加していること、移植した海草藻場において様々な生物が生息し始めていることから、総合的に見れば移植地はおおむね良好に推移していると評価されました。(資料5～9参照)

委員会での評価(原文のまま)

短期的に見れば、被度はいったん減少した後増加するまでには至っていないが、自然藻場の変動範囲内であること、藻場の面積、生物生息状況においておおむね良好な結果が得られており、海草の再生産は図られ、生物生息環境も進展していると判

断されることから、藻場生態系は維持されている。

長期的に見れば、大型海草群落は遷移の途中とも見られ、今後もモニタリングを継続していくことが重要である。

海草移植における「場の創造」とは？

海草を移植する際に、より海草の生育に適した「場」を積極的に創造しながら、そこに移植を行っていかこうとする考え方です。

海草を移植するに際して、移植先となる「場」の評価が重要です。実際、中城湾港新港地区の西防波堤が建設された後、防波堤背後に大規模な海草藻場が形成され、この海域の海草藻場の面積を大きく増やしました。このように、移植せずとも、適切な場所があれば海草は自然に繁茂することが予想されます。

この経験をもとに、海草群落の自生的領域拡大を促しつつ、さらに効果的な海草移植を行っていくため、海草の生育に適した「場の創造」に積極的に取り組むこととしています。

ここまででいかがでしょうか。どうぞ。

委員(藁科)

海草の移植についてなんですけれども、自然環境でも減少ということが純粋な自然の変動の範囲なのか、それとも例えばこの海域全体が危険にさらされている状況だとしたら、それはこの言っていることはちょっとトンチンカンなので、そのあたり。なぜ全体的に減少しているのか。台風があったとか何とかいうのがちょっと知りたい。

座長(宮平)

後ろの方にありましたよね。

委員(藁科)

ありましたけれども、それだけなのか。例えば他に地球温暖化とか、他のところで何か影響があったのか。

座長(宮平)

あるいは、中城湾港自体の環境が悪化しているという可能性もある。

委員(藁科)

だとしたら、より積極的に保全しなければいけないという流れになるでしょうし、そういったところと。あと、さらに2ページ。藻場ができましたよとありましたけれども、これは偶然の産物なのか、それとも意図してつくったのか。偶然の産物だったとしたら、ちょっと無責任だなという感じがしますので、このあたりですね。

座長(宮平)

では、伊良部さん。お願いします。

委員(伊良部)

ここで書いてある海草移植の評価というのは、私は全くしてないんですよ。これは、まず自然を壊して何が移植なのと。まずそれが1点。

もう1つは、実際にはまだ埋め立てしてないですよ。埋め立てをしたときに当然これは海流が変わりますから、その環境というのが激変しますので、この海草が果たしてそういうふうにシナリオどおりにいくかどうか、つくってみないとわからないというふうに私は思っていて、ここで移植が成功する云々というのは、私は全く評価していません。

座長(宮平)

前回の委員会で伊良部委員が言ってた老松の例もありますからね。

委員(伊良部)

そうです。

座長(宮平)

他に。よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

座長(宮平)

ということで、あとは他に補足資料ということ。モニタリングであるとか、

他に生息地がありますよということですね。手植えによる海草移植地の例とその他の地形ですね。

それで、今、じっくりと読んで、次、問題点。そもそもこれは皆さん多分認識できていると思いますけれども、先ほどから繰り返し出ていますけれども、まとめましょう。一番何が疑問点、これは聞かないといけないというのが出てきたと思うんです。その辺について。

ちょっと休憩をおきましょうか。4時10分ですから、4時20分から始めたいと思います。

(休憩)

(再開)

座長(宮平) 予定では20分からでしたけれども、ちょっと大田委員がこの後予定があるということ。

これを読んで、おそらく意見、何を見るべきかということで、今日は集約できると思います。まず大田さん、どうぞお願いします。

委員(大田) 最初から色々な意見を申し上げて一貫しているんですけども、やっぱり埋立工事という部分に関しまして、必ず自然を破壊していくものであるということは、改めて皆さんも認識していることだと思います。それを最小限にやっていく必要があると思います。

それと目的の部分で、もっと中部圏域の停滞している部分を出島を造ることによって、活性させて、雇用も増やし、そして起爆にすることによって、沖縄市の北の方、中部の方、南部。いわゆる旧市街地とかそういうところ、あと北の方は農業なんですけれども、それとリンクしながら活性化していくというのが目的だと思うんですが、現時点の計画を見ている限りでは、本当にこれで大丈夫なのと、やはり住民とか、ある程度これを知っている人たちの中での意見なんですよ。

先ほど高江洲委員がおっしゃっていましたように、アメニティープランが24億円でしたっけ。今後また中の町のミュージックタウンも造ってどうなのかとか、色々なことがあります。それと銀天街、一番街にしましても色々な部分で停滞している部分があってドーナツ化している中で。例えばホテルにしましても、それ研究施設、交流会館、教育施設。色々なものがあるんですけども、先ほど藁科さんもおっしゃっていたように、箱を造る91億円以外にまたかかって、それを維持していく。人件費もかかってくる部分がある。それ本当に成り立つのかという意味で、問題の論点なのかなと。

それに対してもっと住民とか市民みんなで意見を出し合う中で、すばらしいアイデアが出てこないかと。それを引きつけることによって魅力が出てくる。その魅力のなさが、住民、市民の期待とか、そういうのに目が向かないんだと思うんですよ。何かそこで活性できるようなものが本当ならば私は推進でも反対でもないんですが、そのままいくと不安であると。本当に価値があるのか疑問である。それに一番いいアイデアで本当に活性できるのであれば、何かもうひとつ一歩進んで、みんながそういうのを考えるチャンスはあるのではないかと思います。以上です。

座長(宮平) ありがとうございます。

今、例えばコンセンサスを得られるとしたならば、仮に人工島ができるとするならば自然は失われます。これ皆さんも認識していると思いますね。その失われた自然に資するぐらいの本当にこの人工島に色々な経済的なメリット、その他のメリットがあるのかというのが疑問点になっているのかなというふうに考えますけれども、大田さん。そういう2つのことでいかがですか。

委員(大田)

失う部分をなるべく少なくする努力は必要であり、これはありなんですね。そういうものは最も大事なものであるということ。

それと、今、実際に第一埋め立てしている部分とかにしても、そのゾーニングに値するものの魅力というんですか。それを活性できるようなイメージみたいなものが湧いてこないんですよ。例えばビーチにしてもどうなのといったときに、ふーんと。そこに近くにどうしても誰が考えても絶対流行るはずだという大きいホテルがあったらビーチは栄えますよと。税収も大丈夫ですよと。3,000~4,000名が泊まれるようなホテルが魅力的に建つと。間違いないと。それが”何で”というのがわからないから、みんなどうなるのと。

グランメール、第一ホテルになったところでも、今でもパツとしない部分もある。その中で住民は何か本当に目玉となるような何かというのが見えてこないというんです。私は家族全員沖縄市民ですし、沖縄市で全部生活をしている。友人も沖縄市が多いんですけど、そういう話に終始されます。ですから、何をもってそのホテル用地にしる、研究にしる住宅に対するものをコンセプトとかそういう、比嘉委員がおっしゃったように、その魅力であるコンセプトがはっきりしないというのが本来の問題点ではないかなというふうに考えております。以上です。

座長(宮平)

ありがとうございます。他に。高江洲さん、お願いします。

委員(高江洲)

ホテルの話が出ましたので。私の見方なので偏っているかもしれませんが、沖縄県の観光というのは1,000万人を目指して今やっていますけれども、ホテルの質はすごく落ちてきたというふうに思うんです。これは非常に大きな問題ですね。リピーターが減少している。

なぜそういうふうになってきたかという、経営者がどんどん変わったんです。短期間で、結局、外資からそこを買収に入る。そうすると経営者がガラッと変わってしまって、そうすると今までやっていたコンセプトがすべてなくなってまた新しいものが入ると。結局は、ホテルをうまく稼働させるために、1回買収した後にそこに資金を投入をして、そして少し改装をして人を集めると。うまい具合に利益が上がり始めたら他に転売してしまうと。これが沖縄で行われているんです。これとても大きな問題ですね。

じゃ、その沖縄市の人工ビーチにホテルが建ったときに、たち行かなくなったときにそういうふうに転売されてどんどんいくのかというのになると、これ観光客来ないですよ。沖縄の抱える問題というのは、ここが大きいんじゃないかなと私は思っているんですけどね。あまりにも外資が入りすぎてしまったという。

座長(宮平)

伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部)

ホテルに関する事なんですけれども、今、高江洲委員がおっしゃりましたように、ホテルの形態は大きく分けますと2つに分かれているんですよ。いわゆる既存型のホテル経営と、それから投資型のホテル経営。沖縄観光ということに目をつ

けてホテルを買収して、そこに付加価値をつけてまた転売をしていくという投資型の対象になっていると。これは非常に危険な傾向ですよ。

ただ、投資型は置いといて、私は外資が入ることに関しましては大いに賛成なんです。というのは、観光というのは国際観光にシフトしていかないと、これはいずれは衰退をしていくと。

過去に、宮崎県が観光のメッカということで大変なにぎわいを見せたわけですが、向こうは大変厳しい状況になって、シーガイアもようやく再建の目途が立っていると言いますが、実際には不透明という状況があるわけですよ。その中で、やはりこれから観光ということでそれをリーディング産業として伸ばしていこうということを考えるのであれば、当然、海外からの観光客を集める仕掛けづくりをどういうふうにやっていくかということが、やはり今後の沖縄観光の成否を握るだろうというふうに思っております。

今、完全な国内型の観光ですけども、観光客が増えたけれども、実際のホテルの顧客単価というのはどんどん下がっていると。私は昨年神戸に出張に行ったときに、一泊二日のホテルパックが1万9,800円だったんです。片道飛行機賃もないですよ。そういうのを見て、私は非常に驚いたんですよ。どういうふうな仕掛けになっているのかなど。

ですから、観光に携わるホテル業の皆さんに聞いても、確かに観光客が増えたけれども、収入が伸びないというふうな非常に厳しい状況があるということを考えますと、観光客を増やすだけではなくて、いかにして観光の質を高めていくかと。どういうふうにお金を落とさせていただくというふうな仕掛けづくりをどういうふうにするのかということと考えますと、九州が一生懸命やっているのは、中国からの観光客を集めようということでも一生懸命国土交通省と一緒に取り組みをしておりますけれども、それが少しずつ実を結んできているというふうな状況のようでございます。沖縄はまだまだそれができてないということなんですけれども、その沖縄の観光ということを考えますと、この中に書かれてませんけれども、当然、国際観光ということ、沖縄市は国際観光文化都市として、何をもちょういうふうに書いているかわかりませんが、当然、構想としては私は大いに賛成です。ただ、具体的なプランというのが全体的に見えてこない。

東部海浜に関しましても、そこまで見通されてないんですよ。それが平成7年でストップしているような状態ですよ。実はある新聞報道の中で、造ってから利用計画を考えればいいという非常に乱暴な、無責任な発言もあったんですよ。これそれだけの税金を投じて、起債をかけて投じるの?あまりにも無責任な発言なんです。

現状としては、そういうふうに浚渫土砂の捨て場ということが前面に立ってしまったために、利用計画そのものも非常にあいまいな状態がこの12年間続いてきたのではないかなというふうに思っています。しっかりその当時の泡瀬復興期成会の皆さんの熱い思いでつくった構想から外れないように、沖縄市の活性化につなぐ本当に必要なかどうか。必要であるならば、より事業計画という方向の利用計画を変えていかなければいけないという熱い思いを、その中で我々の論議の中で出してくれば、大変幸いだなというふうに思っております。

- 座長(宮平) ありがとうございます。どうぞ。
- 委員(比嘉) 本来の目的というのは、人工島を利用して現市街地をいかに活性化するかということだと思うんですね。そういう意味では、先ほど言いましたようにコンセプトがないというのは、どの辺からそういう感じを受けるのかといいますと、例えば商業施設であったり、観光であったり、学習であったり、てんこ盛り状態で島自体が完結をしている。
- 実はそうではなくて、我々の言い方で言いますと、島自体を1つの商材にして、現市街地を活性化するというのが本当の目的だと思います。そういう意味では、他の埋立地がない魅力を持った、色を持ったものを造らないと成功しないのではないかなと思います。
- 座長(宮平) 逆に質問したいんですけども、高江洲さんとか比嘉さんというのは社長業をやっているらしいですね。社長の視点から見て、今の人工島計画は投資物件としてどうですか。
- 委員(比嘉) あまり魅力はない。
- 座長(宮平) ですから、逆にいうと先ほどの3ページ目ですね。事業には大きな目的が2つあると言って、振興・活性化の起爆剤と成り得るのか。先ほど大田さんが何度も言ってますけれども、今のままでは成り得ないというのが、ある意味でいうとコンセンサスをとれ始めてきているんだなと思いますけれども、他の委員の意見はどうでしょうか。
- 委員(高江洲) 人工ビーチは自然のビーチには勝てないですよ。これはもうはっきりしていると思います。西側と東側では地形も違うし。
- 座長(藁科) 今までずっと見てみて、多分皆さんもそうじゃないかと思えますけれども、2つの目的の上だけではこの事業は通らなかつただろうと思うんですね。FTZの浚渫とセットでないと、これは走らなかつたと思う。なまじ走ってしまったから、その時点でとまってしまったというところで。
- ですから、その起爆剤と成り得ない状態のまま今も来ていると。許可が下りなかつた段階から、それ以上成長してないんじゃないかなと。そこが問題というか。故にぬるい感じになっちゃっているのかなという気がしますので、もうちょっと進めるにあたっては皆さんおっしゃっているように、もっと突っ込んでやらないと危なそうだなという印象ですね。
- 委員(大田) ホテルどうのこうのということで、宿泊施設ということで考えた場合、ホテル以外にも色々な用途が考えられる。その中で我々仲間と一杯やりながら、例えばの話なんです、沖縄市は東京町田、豊中、山形米沢と姉妹提携している。その中で、例えば団塊の世代をねらうと多品種小ロットのメニューが必要になるんだけど、例えば介護予防だとか、要介護者のそこでのロングステイでの健康取り戻しとか、そういう他市町村との提携を行政レベルとか市民レベルでウエルカムという形で考えた場合、豊中にしても人口密集で土地も高いですので、あちらでそういう介護とか看護とかを行うよりは、沖縄市の方でやるとコストがものすごく安くなるだろうと。
- これから超高齢化社会に突入して、完成した頃の人口の20%は年寄り。そして、1%で4,000名ぐらいがここで療養するとかいったら、この島は活性するん

じゃないかなとか。

例えば、東京町田にしる大体40～80万人。米沢市で90万人ぐらいの方の1%の0.5で4,500名。4,500名はホテルのステイコストの5倍ぐらいの経済効果を及ぼすと思います。メニューさえ構築できて、運動公園とのリンクとか。これ全部年寄りだけ呼ぶんじゃない。一部分でそういうものもすれば、別の部分のことも全部が解けないけど、1つが解ければそれに付随することによって解けていく部分のパズルがある程度まとまってくるんじゃないかと。

会社の経営者とは違うんですけども、それが経済の考え方というのは「なし」ではなくて、「あり」なんじゃないかと。そういうのが反映できるのか、それともこれは確定していて動かないというのであれば、もう話し合わないでいいことなんですけれども、そういうのが可能なのか。今後そういう、他に色々な意見を持っていらっしゃる方との要求とかそういうのも何か精査の内かなと、僕は当初から思っていたんですけど。

座長(宮平) 要するに、大田さんが言いたいのは、じゃ今のままでは全然魂がこもってない人工島にどうすれば魂が込められるかという。これから議論できるかどうかということですか。

委員(大田) そうです。そういうのがないがしろにされている中では、何も進まないのではないかと。色々な疑問点とか解決したとして、仏つくって魂入れずではないですけど、何をするのというのが解けてないというのが、私にしる、私の友人・知人、皆さんの意見です。以上です。

座長(宮平) どうぞ、他に。

副座長(島田) 全くそうなんですけど。我々10人ここで何を議論しているか。もう1回言いますが、「東部海浜開発事業について客観的かつ多角的な視点から精査するとともに、公平・公正な観点から情報公開をするため東部海浜事業の検討会議が設置された」とこういっているんです。

それで、4回やって僕もずっとわかってきた気がするんです。それは頭の中で整理すると、色々な情報が入ってくる。今日の議論でいうと、一番最初にこの事業はこの2つが目的なんだなということがすごくわかったと。

それで、話していく上で財政負担。夕張の話とかが出てくるので、みんなもこれ意識するんですね。沖縄市こんななったらえらいことだなと思う。ボタンのかけ違いが街で起きていたら、長いことずっと議論して、どこかでボタンをかけ違って物事を進めていくと、後でそれこそ大変だと。今、大田さんがおっしゃっていることがこれに当たるんだろうと思うんですけども。僕ら情報公開するというか、知りたいこと、知らないといけないことは、議論して公開しようとしている。

市長はこれを止められるか？我々が議論したことで、何ができるのという話は知った上で、決めるんじゃないんだけど、公開しましょう。そのときは、これ事業主体でないわけで、つまり「やる」「やらない」とあるんだけど、その入り口もあるということで、本気の議論だけれども、市長がこれやらないという判断をしたいときに、我々のリーダーがやりたくないと言ったときにどんなことが起きるのかは、これ一回は知らないといけないでしょう。この議論の中で。

多分これ過去のリーダーはこれをやってくれと言ってきたわけで、そのために進

んだものがあるわけで、裁判になるかもしれないし、どんなことが起きるのか。僕の想像では、多分、街全体がやりたくないと言ったものは、国も止めるんじゃないかと思うんだけど。でも、これとこれとこれは皆さんの責任よ。どうするか考えろと。やってみろといったのがあるはずだから。多分そんなことが出てくるのかなと。これは知りたい。知らなければいけない。

この事業に戻って、目的がこうあって、1つは起爆剤、まさにここなんですけどね。街のためになるというふうなことの議論がまだ薄いねというのがここまできた。もうひとつは、これ先に進んでいる FTZ のための土砂の使い道だと言っているの、これちょっと不純な動機のような感じもあるけれども、これは幸いといえばそのとおりで、もっと悪いところは、ただ工事がしたいためにやるようなところもあるわけで、それからすれば、この理由がひとつあるという話なんです。

ということも踏まえて、そうするとこれは今日の話でいうと、街全体でこのビジョンみたいなものとか、求められているということがすごくずっと僕は入ってきて、ここが認識され、これがみんなが腑に落ちると進むんだろうと思いますが、それ多分みんな腑に落ちてない。かつ、丸のときですよ、ビジョンがあって、そしてもう1つは、今、大田さんが言ったようなことですが、コンセンサスみたいなことをつくらうと。街全体、市民と共有できるような、要するにこういうことだなということ。共有するということの大事さ。この2つが認識できるというか、わかったということの時に進むんだなということが、私は見えてきた。それがここから読み取れると。あるいは、調べていく中で何が必要だということが言えるということだろうというふうに思います。

ビジョンと、それからみんなで共有できるかと。だから、ここに情報公開と書いてあるんでしょうけれども。そんなことです。

座長(宮平)

まとめなきゃいけないんですけども、次の作業手順を考えましょう。

これ読んで、次どうしますか。

委員(高江洲)

共通認識をまず。

コンテンツがあるでしょうから、やっぱり大体共通した認識はあるとは思いません。ひとつには、さっきからホテルの話が出てますけれども、やはり FTZ のところ、それから工業団地があるところに観光施設を造ること自体が、どうなのか。多分その環境を壊してまでそこに建てるというその事業自体に無理があるんじゃないかというのが、共通認識ではないかなというふうに私は。

仮にもしそこに事業をするのであれば、もっと納得性のあるような事業をすべきなんだと。ひとつには、先ほど大田委員から話があったように、医療特区みたいな考え方もあるでしょうし、医療とそういったものを結びつけてそこに客を誘致するんだという考え方もあるでしょうし、そういったことかというふうに思います。

座長(宮平)

どうぞ。

委員(伊良部)

島田副座長がお話をしました市長の判断ということなんですけれども、私は市長の判断と、それからもうひとつ考えているのが、議会がどういうふうにこれを判断をするかと。

今、市長とそれから議会の関係というのは、皆さんご承知のように良好な関係ではない。これ与党・野党という政治的な話になりますけれども。大多数の議員の皆

さんも事業を推進しているという状況がありますので、それも含めた形で市長がもしこれをやめるといふうにしていくためには、当然これは議員の皆さんの、ある一定の理解を示し得ないと大変だろうというところもありますので、市民の皆様にも公開をするということと併せて、それは議員の皆さんも市長も含めて、市民もそうなんですけれども、どうしてこの沖縄市を発展させていく、活性化をさせていくと。方向性は一緒です。手法が違うということになりますけれども。

ですから、単に市長のご判断を材料にしていくというだけではなくして、その議員の皆さんに対しても、我々はメッセージを伝えるという作業がその横に入ってくるんだらうなというのが私の考えなんです。

その進め方に関しましては、今日色々な疑問点が出されてきましたけれども、やはり先ほども大田委員がお話になりましたこの事業の意義ということが、最大のポイント。FTZの浚渫土砂の捨て場というのが、これはもう避けては通れないということであるならば、もう1点。県とそれから総合事務局、国が、我々が出したこと、あるいは市長が判断することに対して、乗れるような代案を示しきれぬかどうか、そこにもかかってくるんだらうなというふうに思っているんですよ。

ですから、できれば私の思いとしましては、この検討会議の中で、これは全員一致ではないかもしれないけれども、こういう方法もありますよというふうな代案を示しきれるところまで、一步突き進んだ形で検討が進められたら大変幸いなことだと考えております。

座長(宮平) いかがでしょうか。

委員(大田) 賛成。

座長(宮平) 他に。當山さん、今の伊良部さんの提案について。

委員(當山) このままこの事業が進むと、起爆剤になるかというのはとても疑問ですし、西海岸で観光はやっているというか、リゾートホテルが建設されていて、東海岸で成り立っていないのかということから考えてみて、医療であったり介護であったりというものを結びつけていって、もっといい形で方向性を示せばなというふうには思っています。

座長(宮平) ということは、計画の変更可能性がありやなしやとかですね。都市計画全般の見直しもあるやなしや。そういった広い意味での視点から見直していきたいということですか。

委員(當山) はい。

座長(宮平) 他には。よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) それでは、どうでしょうか。

それでは、資料-2をご覧ください。これ何かというと、この「人工島事業の理解のために」を読んで、新たな疑問点が生じたものがあります。

伊良部さんの方から手短にお願いできますか。蒸し返しというか、同じことの繰り返しになりますけれども、これで集約していった方法を考えたいと思います。

伊良部さんは、新たな疑問点として、事業の大きな2つの目的について、これが整合性がとれているかどうかということですね。それでよろしいですか。

これは、もう出てきています。

次、岩田委員が、主体はどこで立案しているのかということで、これは先ほど解決しましたね。うるま市、これもあれですね。計画見直しの県関係者の意見が聞きたいとか、こういったものが新たにあります。

高江洲委員から出ているのは、人工ビーチや宿泊施設は西海岸のリゾート施設と本当に競合できるのか。魅力度の問題ですね。財政負担。

當山委員が、事業によって生み出される人工干潟は、喪失する干潟の面積と比較するととても小さい気がしますが、既存の干潟が担っている役割のどれだけ担っていけるのかということですね。

次、比嘉委員が、どんな事業なのか。そもそも事業を進める意義は何なのか。じゃ、その根拠となっている中城湾港はどうなっているのかということですね。経済状況としては、というような色々なものが出てきていますね。新たな事業の意義について。埋立後の土地利用の見通しはどうなっているのか。これは高江洲委員とか出てますね。

藤田委員が、環境への配慮でのデータに比べ事業の意義や土地利用で扱われるデータは貧弱のように思えるけれども、本当にそうなのかということですね。環境に対して意見書があるけれども、促すものになっていない。もっと促すような資料を出した方がいいということですね。人工島の問題ですね。先ほど出ていましたね。埋立後の土地利用ということで。

藁科委員が、誰を対象として観光産業を期待しているのか。ターゲット層の問題ですね。そのターゲット層がふさわしい内容となっているのかということですね。入域者数はどうなっているのか。データへの信頼性の問題ですね。根拠の資料の問題。みなとまちづくり懇談会の意見の集約・反映の状況云々ですね。海水流動のシミュレーションは行われているのか。長期的な計画はあるのかということですね。工事の管理体制。あと、藻場が減少しているようだが原因は分析できているのか。

さて、いかがいたしましょうか。まず、やっぱりこれはそもそも事業の見直しが魅力的なのかどうか。経済性の問題から見ていきますか、それともどういった問題から見ていしましょうか。今後の展開です。

副座長(島田) 要するに、目的の一番の振興と活性化の起爆剤になり得る計画かというものを、今日出てきたものを確認すべきところはみな確認していくと。これは優先じゃないかと。

座長(宮平) では、それをどういうふうに精査しますか。その資料と、この事業と全体との関連性。それは見ていたら、どうもちょっと疑問点が大いにあるなということですけども、その精査のあり方ですね。どうぞ。

委員(藁科) 今、私たちの話した中で、どうもこれに今ひとつ魅力を感じないよということになっている中で、魅力を探そうとしてもかなり難しいんじゃないかと思うので、これが魅力的だと主張する人にその魅力を語ってもらいたいなど。それをもって、こちらがそこに納得できるかというところをちょっとやってみたいです。

座長(宮平) ヒアリングとかですね。あとは。伊良部さん、お願いします。

委員(伊良部) これは、前回も話をしましたけれども、何もこの「人工島事業の理解のために」というこの資料だけではないですよ。

座長(宮平) そうです。

委員(伊良部) そうしますと、それに関連する資料としまして、先ほど薫科委員もお話にありましたけれども、この沖縄市がつくりました「マリンシティ何でも Q&A」というのがありますよね。当然これにかかわってくるわけですよ。ですから、その中をまたお互いが中身を検討しながら、行政の方とキャッチボールをしないといけないわけですよ。あるいは、推進をしている方々、反対をしている方々のご意見も頂戴しながら、本当にこの魅力ある事業であるのか。必要性があるのか、ないのか。事業の意義ということを検証する必要があるだろうというふうに思っています。

今日は行政の方々は、疑問を出しても今日はすぐにお答えできるような資料を持ち合わせていないというお話もございますので、まずは関連する事業に係る資料の方をお互いがどんどん疑問を出し合って、それが次の宿題という形で出していただいて、次回はこの行政の方々にそれに対してお答えをしていただくという方法がいいんじゃないかなというふうに考えています。

座長(宮平) この「人工島事業の理解のために」を読んだの疑問点ということで、まずは行政側で我々から投げかけた疑問に対して答えてもらうということ。

最初は、市の方から致しますか。事務局は準備できますか。ここに投げかけられた疑問点、幾つか出てましたけれども。

事務局(仲宗根) 事務局からですが、先ほどまで議論されてきた疑問点を整理して、またそれぞれ答えるという形になるかなと思うんですが。

座長(宮平) ですから、まずこの中には国に対する疑問点もあるし、市に対する疑問点、県に対する疑問点、賛成派・反対派に対する疑問点。当然全体にわたる疑問点というのもありますよね。その辺ちょっと精査しなきゃいけないのかなと思いますけれども。

事務局(仲宗根) そのとおりだと思ってまして、市だけでは十分な対応はできないかと思っております。それからまた、今後現地視察もあり、ヒアリングもやりたいということですので、その中で解決される部分もあるのかなと。そういうことですので、どういった事項について市の方で回答するのか。そういうのをまた改めて報告させていただきたいと思っております。

あと、また今日挙がってきた部分すべてなのか、範囲を決めてやっていくのか。

座長(宮平) おそらく全部は難しいでしょうから、できるところからやっていって。

副座長(島田) 基本的にはそういうことだろうと。次回は、1日がけて現場に行きますよね。次の回は、今日顕在させた知りたいことを、市役所のメンバーと事務局とやりとりすると。市役所では答えられない、沖縄市役所としては現事務局ではこういうところはどこかに聞かないといけない、連れてこないといけないという話のところは、次という形にやっていくと。こういう筋書きになっていくんだろうと。次回は事務局でやればいいたらうと思っております。

座長(宮平) それでよろしいですか。おそらくまた私と副座長の島田さんで、これは市の方で答えていただく、これはちょっと県の確認だろうな、あるいはこれは別のところのヒアリング先だろうなという形で、ちょっと交通整理を一回しないといけないと思いますので、その後現地調査があつて、次のときには市の側に対する我々からの疑問点を見つけるという形で、それに対して答えるという形でどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。どうぞ、伊良部さん。

委員(伊良部) 次回は現地調査ですので、次のお互いが論議をする検討会議までは結構な時間があります。それまでに今日出せなかった疑問点もどんどん出していただいて、メールで宿題については送って、それにお答えができるものについては、答えてもらおうと。総合事務局なり県に資料提出を求める部分について、できる範囲の中で、それを一気に解決するというのはなかなか難しいですので、できるものを少しずつ解決をする方向で確認していただければいいんじゃないかというふうに思っています。

座長(宮平) それでよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、そういう形でやっていきたいと思えます。

それで、せっかく皆さんからいただいたやつで、実は解消された疑問があります。ちょっと皆さんここに集まっていただけですか。

－ マッピング図にて疑問が解消された項目を確認 －

座長(宮平) では、次に現地調査のチェック項目について事務局の方からお願いします。

事務局(島田) 先ほど高江洲委員から自主財源の話がございまして、私、100億円余りとお答えしたんですけども、平成17年の一般会計ベースで自主財源が139億円、率として31.8%ということになっておりますので、おわびをして訂正を申し上げたいと思います。

また、財政関係の資料につきましては、いずれそういうことが出て来るだろうと思いますので、そのときにまた提出させていただきたいと思えます。

座長(宮平) ここで間違っても責任を問われるわけではないですから、資料があればまた新しい資料でどんどんやっていきたいと。ここは責任を追及する場ではないので大丈夫です。

では、現地視察について。チェック項目について。

事務局(仲宗根) 資料-3に基づいて説明したいと思います。

視察していただきたい箇所が3カ所。泡瀬干潟、それから比屋根湿地、そして海上工事現場。主にそういうことになっていまして。ただ、その3カ所を見ていただくだけでも、このスケジュール(案)にありますように、10時に沖縄市役所を出発しましても戻りは5時半だということで、事前の意見の中では色々な箇所が見たいということもありましたけど、この(案)がいっぱいいっぱいなのかなということで、他の地域等については、また別途機会を設けていただきたいなど。そういうふうに思っています。

座長(宮平) 例えば、藤田さんとかが中心となってボランティアであちこち見て回ってもいいですしね。そういった手もありますから。

その中でチェック項目、資料-4をお開けください。その辺可能かどうかということですね。

泡瀬干潟及び比屋根湿地について、汚染の少ない地域と汚染がひどい地域の比較が必要ですので、視察ポイントに入れてください。これは可能ですか。事務局。

事務局(仲宗根) 最初に行きます泡瀬干潟。そこは、通信施設の前方付近にITワークプラザというのがあります。この箇所が泡瀬第1雨水幹線の排出口で最も汚濁負荷の高いと

ころなので、そのあたりで対応できます。

座長(宮平)

次、伊良部さん。現在、埋め立てをしている地域と、これから予定されている地域の視察を希望しますということで、これ現在架橋ができていますところですね。ここですね。こっちは行くわけですね。あと船で回れるわけですね。

埋立工事でどのような環境汚染防止をしているのか作業状況を確認したい。これは大丈夫ですね。見るということですね。

移植状況の確認と周辺地域の視察ということですが、移植についてはどうですか。これは見ることはできますか。

事務局(仲宗根)

徒歩では行けないところなので、当日は厳しいかと。

座長(宮平)

藁科さんはシュノーケリングがしたいと言っていましたけれども、ちょっとそれはできない。次いきましょう。岩田委員ですね。

比屋根湿地の通水路内を歩いて湿地と海とを行き来した方がおもしろそうなのですが、長靴着用で行きたいということですが、それは可能かということですね。

事務局(仲宗根)

時間的にちょっと厳しいと思っております。それともう1つ。比屋根湿地、できれば人の出入りは少なくしたいということで、検討会議全体で入るのはできるだけ避けたいというふうに考えてます。

座長(宮平)

それは、植物とか動物とかの関係ですか。

事務局(仲宗根)

はい。そうです。

座長(宮平)

泡瀬干潟は、工事予定エリア一帯はもちろんです。時間が許す範囲で、米軍通信基地の横を歩いて先端まで行ったり、排水ドブ川の視察・サムズ側も歩く(市議会で取り上げられた排水管がある)、そのままパヤオ漁港を見て、さらに新港地区の人工干潟、植栽林、可能ならば FTZ 内見学など、干潟だけではなく東部海浜すべてを網羅する感じで回りたいということですが、これはどうなんですか。大体そうなってますかね。

事務局(仲宗根)

新港地区は入っておりませんが。

座長(宮平)

次回ですね。

事務局(仲宗根)

はい。

座長(宮平)

海上工事現場について、一番最初に行きたい。これは海上も行きますからオーケーですね。次、大田委員。

現状の干潟 82%部分が残るのでさほど問題がないと思われるが、失われる 18%が及ぼす影響について確認したい。これ難しいですね。確認できるかな。

工事を4カ月間中断させるトカゲハゼの産卵の重要性。これは藤田さん、ちょっとどうですか。

委員(藤田)

解説なら可能かと思うが。

座長(宮平)

解説なら。実際見るというのはちょっと難しいでしょうね。

委員(藤田)

それは無理ですね。

事務局(仲宗根)

生息地を見ていただくことはできます。

座長(宮平)

生息地は見ることは可能ですね。

干潟の持つ自然の浄化作用を越えた現在の排水などの環境負荷はどう改善すべきか。これは、さっき言った汚水が流れているところを見るということで大体わかり

ますかね。

不法投棄された大小のごみの問題。どの辺に大体ごみが不法投棄されているんですか。

事務局(仲宗根) 泡瀬の護岸が設置されているんですが、その辺りなのかなと思っております。
座長(宮平) とにかく大田さん多分あちこち見ているでしょうから。

海上工事現場にて。埋め立てによる汚濁ですね。これは見ますから。

出島による海流の変化に伴う既存海岸の変化予測。これは現場で説明することで
できますか。

事務局(仲宗根) いったん現場から帰りまして、その後検討したいと思います。

座長(宮平) 次、高江洲さん。泡瀬干潟及び比屋根湿地の概要と構造ですね。

委員(高江洲) 4番までについては、解説していただければ結構です。

座長(宮平) 解説。だれか資料があれば非常にありがたいですね。

クビレミドロ、浅海域の海草・藻類の観察。これはやりますね。

水質や底質の観察。これもやりますね。

比屋根湿地のマングローブの観察。これ見ますからいいですね。

海上工事現場にて。事業の進捗状況。事業実施区域の位置・形状の確認。

環境への配慮状況の確認(騒音、汚濁防止膜、石材洗浄)。石材洗浄は見ますか。

事務局(安慶名) 洗浄している状況を見れるかどうかはわかりませんが、やっている場所は見れま
す。

座長(宮平) 次、比嘉委員。

埋め立てられる干潟の面積。これは、比嘉さん。どういう意味ですか。

委員(比嘉) 実際目で見て、実感したいということ。

座長(宮平) それ、どうですか。

事務局(仲宗根) 船でということではないんですが、資料で説明したいと思います。

座長(宮平) 手元で見ながらということですね。

周辺陸地の状況。比嘉さん、これはどういう意味。

委員(比嘉) 人工島ができた場合に、周りにどういったものをつくればうまく連携できるか。
周りがどういった形状なのか。

座長(宮平) 動線とか考えないといけないから。

人工島へのアクセス道路の位置。これは、動線よね。

委員(比嘉) そうです。

座長(宮平) 次、海上工事現場にて。環境監視体制はどうなっているのか。これは説明ありま
すかね。これは国との調整になりますか。監視体制とか何とかというのは。

事務局(仲宗根) 調整しまして、できましたら資料の方を準備したいと思います。

座長(宮平) 次、藁科さん。

生物の生息状況。これはあちこちの生物ですよ。

藻場の状況(手植え移植場所は確認できる?)

事務局(安慶名) 無理かと思えます。

座長(宮平) 無理。サンゴの分布状況。これはかなり沖合まで行かないと。サンゴはどの辺で
すか。サンゴはもうちょっと沖合。

事務局(仲宗根) これも資料の方を準備したいと思います。

座長(宮平) 比屋根湿地の陸化状況。これも現地調査するし、なぜそうなったかについては藤田さんの方から多分宿題で資料が来ると思います。

比屋根湿地の生物。これについても、藤田さんお忙しいところ申しわけございませんが、資料の方をできましたらよろしくをお願いします。

次、海上工事現場にて。海中・海底の状況。人工ビーチ予定地付近の海域。ホテル・ビーチ予定地からの景観。これは景観というのは、海から陸を見るのか、それとも海から海を見るのか。

委員(藁科) ホテルの予定地からどういう風景が目前にあるか。ロケーションが大事だと思うので。

座長(宮平) そうですね。それを見て、本当に先ほど資料に書かれていることができるかどうか、大体わかると思いますね。

工場の状況(汚濁防止膜・石材の洗浄等)、シュノーケリングは可能でしょうか。

事務局(安慶名) シュノーケリングは無理です。

座長(宮平) 無理です。

委員(藁科) わかりました。

座長(宮平) ということで、それに沿ってまた資料の方の準備が入ると思いますので。

委員(高江洲) シュノーケリングではないんだけど、ハコメガネで。あれである程度のはできますよね。

座長(宮平) ハコメガネなんかで見えることはできますよね。

事務局(仲宗根) 厳しい。

座長(宮平) 厳しい。

委員(藁科) 結構大きい船に乗るんですか。

事務局(仲宗根) 予定は10名弱で。釣り船ということで。

座長(宮平) それで、先ほどから出ている国の委員会とか何とかあるんですけども、2つ委員会があったようですけれども、どうなっていますか。

事務局(仲宗根) これから環境保全・創造検討委員会、それから環境監視委員会が行われるということで予定されているようです。具体的な日付等決まりましたら、改めてご連絡したいと思います。

座長(宮平) わかりました。これでチェック項目が大体わかったと思いますが、何かまた漏れているところがありましたら追加して行って、考えたいと思います。

次、④傍聴者の意見等の取り扱いについて。これは事務局の方から。

これは毎回やっていることですよ。会場にお見えになっている皆さんがこの委員会を聞いて、ここは足りないんじゃないか。こういったところを見るべきではないかというのを取り上げるんだけど、問題点は先ほどから出ているんですけども、この埋立事業の主体は国・県のものになってくるので、沖縄市で対応できることと、国・県で対応すべきものを精査して、この委員会で載せるのか、ホームページに載せるのかという取り扱いのことだと思うんですけども、すべて載せるのか、そうでないのかということですね。

そういう意味ですか。

事務局(仲宗根) 事務局として、この会議の中で取り上げられました意見については、当然会議でよろしいかと思うんですが、それに上げられなかった意見の取り扱いについ

て。

座長(宮平) 前回、確認とってないですか。ですから、この検討委員会で取り上げるなら取り上げますけれども、取り上げられない意見については、ホームページで掲載して、残念ながらこの委員会では回答できない内容ですという形で扱った方がいいんじゃないかなと思うんですけども。

要するに、せっかく寄せられた意見ですから、ホームページに載せるのは問題ないと思うんですが、いかがでしょうか。

副座長(島田) 確か、前回そういう認識だったと思います。

事務局(仲宗根) では、その回答を含めた対応については、事務局の方に。

座長(宮平) そうですね。それと、私と島田副座長。あるいは、私たちが判断できない場合には委員の皆さんにお伝えして、どうすべきかということを考えてと思います。それでよろしいでしょうか。

次に、議事の⑤メーリングリストについてですけども、検討会議に係る情報伝達方法について、資料-5をおあげください。

カーボンコピーでメールを送付及びメーリングリストでやったメリットですね。事務連絡等がスムーズにできる。情報の共有化が図られる。

デメリット。メールでのやりとりの内容を全員がわかっているという前提で会議が始められてしまって、読んでなかったらできませんねと。各委員がメールが送られることで、日常的に会議にかかわっていくことになるということで、忙しい人はちょっとわずらわしいかなと。

多くの市民に会議の内容を伝える役割を考えると、委員だけの認識が進んで、傍聴している市民の皆さんとの情報の差が大きくなってしまって、要するにこの委員会だけで認識が終わってしまって、本来の目的であるこの事業がどうなっているかについては、あまり伝わらないんじゃないかということですね。送信者と受信者の間にタイムラグがあるというデメリットがあります。

それで、メリットを最大に生かして、デメリットを最小に抑えるためとしては、この2点でメーリングリストをつくった方がいいんじゃないかということですね。

日程調整、議事録確認、会報確認。

議論の入り口論。こういうふうにやっていきましょう。議題についてはこういうふうにやりましょう。会議の場で残った課題については、皆さんでもう少し検討しましょう。例えば宿題の分野ですね。そういったものをやっていきましょうということですね。

という形がよろしいのではないかということですね。

まず、ここまででいかがでしょうか。

よろしいですか。

委員全員 はい。

座長(宮平) では、メリットを最大に生かし、デメリットを最小に抑えるということで、カーボンコピーではなくてメーリングリストでの日程調整と議事録確認、そして会報確認ということで、あと議論の入り口論についてやりましょうということですね。

次、メールの送付の際には、件名に内容の状態を入れます。「要返信」、返信が必

要な場合は返信してくださいね。「至急」、急ぎの場合ですね。「相談」、「訂正」ですね。

急ぎでないもの、返信の必要がないもの等は書かない。これをやっていくということですね。

件名に()書きで送付者と宛名を入れるということですね。

返信の場合は、必ず手を入れずにそのまま送ってくださいということですね。そうしないとわからないということですね。

事務局及び委員全員に了解してほしいものはメーリングリストもしくはカーボンコピーで送付。

委員の判断により個人的な内容のものはカーボンコピーをつけないでメールする。これもオーケーですよ。その場合、返信も同様にカーボンコピーをつけないメールで送りますよ。ただし、事務局が発信元となる場合は適用されないと。

返信が必要なものは必ず返信期日を入れてくださいねということです。

このルールを守っていきましょう。これはもうある程度皆さんの了解をとれるかな。どうぞ、薫科さん。

委員(薫科) 件名ですけれども、一応、こういうふうにしますけれども、会議に関係するものですよということで、何らかレターつけた方がわかりやすいかなと。

座長(宮平) 例えば「会議」とか。

委員(薫科) 「会議」とか「広報」とか、そんな何か頭をつけた方がわかりやすいかな。

座長(宮平) どこの会議かわからないから。

委員(薫科) そうですね。メールがいっぱい届いてとまどってしまったたりとか。ケータリングもしやすいと。

座長(宮平) では、最初に頭に当分の間「東部」だけでいいですか。

委員(薫科) 検討会議。

座長(宮平) 「東部」、「東部検討会議」、どっちにしますか。薫科さん、どっちがわかりやすい？

委員(薫科) 「埋立」。

座長(宮平) 「埋立」はちょっとあれだな。「東部」の方がいいかなと思うんだけど、「東部」でわかりますよね。沖縄は中南部、北部だから、「東部」ってないから、「東部」というところしかないわけですからね。「東部」でいいですね。

委員全員 はい。

座長(宮平) 次、急を要する場合。

急を要する場合、皆さんに携帯電話で事務連絡をとりたいと思います。よろしいでしょうか。なるべくないようにはやりますけれども、もし急を要する場合、携帯で利用したいと思います。そのかわり、携帯の電話番号は事務局の方で預かっています。もちろんお互いに交換する分はいいですよ。それは問題ないと思います。

よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

座長(宮平) ⑥その他として、岩田さん。紹介してください。

委員(岩田) 広報活動についてなんですけど、事務局の方と薫科さんが各自治会とか公民館に、あそこに張られている会議の報告というやつをポスターでやられているんですけど、

それを見て思ったのが、せっかくだいいことをしっかりまとめて書いてあるので、プラス目につきやすいように、これ案なんですけど、こんなやつを横にくっつけて5枚組で張れば、ちょっとでも目にする人に引かれるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと内容とか文言とかデザインが。

座長(宮平) 実際に向こうに行っていてやってみないとイメージが湧かないと思うんですね。

委員(岩田) ちょっとちっちゃいですけども。

座長(宮平) 大きくすればいいだけの話ですから。

委員(岩田) これなんですけれども、こういうやつにポスター大で横にもう1枚あれば見る人が増えるのかなと思ひますので、ちょっと何枚か仮案をつくったので、意見とか、こんなにしたらいいよとお聞かせください。お願いします。

座長(宮平) ということですが、いかがでしょうか。

どうぞ、藁科さん。

委員(藁科) 私は、報告の方をお手伝いさせていただいているのですが、書きながら思うのは、この会議での広報の方向性。市民の皆さんに何を知ってもらいたいのか。会議をやってますよということなのか、その会議の内容なのか。それとも事業の内容なのか、何なのかというところで、何について広報に載つけるべきなのかというのを考えないと、会議しているだけになってきちゃって。

一応あれはあれで続けていくと思ひますけれども、何らか明確に何を知ってもらいたいというところ。僕は会議のことはもう知ってもらわなくてもいいのかなと。それよりも、泡瀬干潟にもっと興味を持ってもらう。事業に興味を持ってもらうために動くべきのかなと思ひて、そういったところでああやって張りつけるものにしても、変わってくるのかなと思ひるので。

副座長(島田) これは、ここで議論されたこと、ここで起きたことを伝えなくちゃいけないと思ひます。つまり、メディアだけがひとり歩きしてはいけないと思ひるので、ここで委員会のメディアでなくて、委員会ですべてを、これを顕在化してもらえればいい。

全体はホームページで事務局が全部載せてますから、そのプラットホーム、入り口を開いて頂きたい。

座長(宮平) そもそも目的がこの東部海浜開発事業がどういうものなのかということ議論しているわけですので、そこがメインなんです。ですから、おっしゃっているように、委員会云々というのは2次的、3次的な状況ですので、そこはもう明確にしましょう。

それでよろしいでしょうか。広報というのは、それが私は必要かなと感じてますけれども。岩田さん、いかがですか。見てもらいたいものは、とにかく注目してもらって、何だろうと思わせて、あとはホームページにという形のイントロダクション的なプラットホームということですね。

先ほどの岩田さんからの提案はいかがですか。お認めいただけますでしょうか。

座長(宮平) では、どうぞよろしくお願いします。文言については、もう岩田さんのセンスに任せます。

委員(岩田) 後で聞かせてください。

座長(宮平) じゃ、後でまたメールという形でいいかな。

- 委員(伊良部) ちよっと広報で。
この検討会議で議論されたことが、沖縄市で刊行している会報誌がありますよね。それどういう形で載りますか。行政の皆さんにお聞きしたいんです。
- 座長(宮平) 「広報 おきなわ」との関連性ですね。
- 副座長(島田) 掲載予定とかおっしゃってましたよね。それでいいと思いますよ。どのくらいのボリュームで出していくとか。
- 事務局(仲宗根) その都度の調整になるかと思いますが、広報紙全体のページの問題と、それから会議の内容をどういった形で市民にわかりやすくコンパクトにまとめてという。そういう形になろうかと思いますが。できるだけ掲載できるように進めていきたいと思ひます。
- 委員(伊良部) その会報誌だけで中身が伝わらないと思ひているんですよ。ですから、別冊でその中に入れて市民の皆さんに広く知っていただくということが大変大切だろうなというふうに思ひてまして。確かに、会報の中に入れるのはいいんですけども、限界がありますよね。
- 座長(宮平) ありますね。
- 委員(伊良部) ただ、こういうことを概要なりをぼんと説明しやって、次回はいついつあります。その程度になってしまいますので、そうでは何の意味もない。一番市民に広く知っていただくといひますと、ネットではなかなか難しいですので、その会報誌の中に別冊でどうひんことが議論されているのか。Q&Aでもありますけれども、新たなQ&Aがあってもいいのではないか。こういうふうな疑問点がありましたと。この疑問点に対して今こういう状況ですというふうな。そういう会議の模様といひものを市民の皆さんに知っていただくといひことで、ぜひこれをやっていたきたいというふうに思ひています。
- 座長(宮平) これは、メディア部門でちよっと島田さんと藁科さん、あるいは岩田さん等で踏まえて、何か落としどころあるかな。どうすれば効果的な方法。
- 副座長(島田) 今の市民に出していくといひことは、これは前提であり、議論がたまつたときにそういうタイミングをぜひ事務局と相談させてください。たまつて出さないといひけないと。要するに、一番いけないのはここだけで終わってしまう、どれだけ広がるかといひことが大切なことなので、これは議論しましょう。広ませ方といひことで。
- 座長(宮平) ワーキンググループをつくつてもいいね。
- 副座長(島田) 今の伊良部さんのが一番効果的であること。多分これ予算なんかがあるでしょうから、相談といひことでどうでしょうか。
- 座長(宮平) 予算がかからずに広報をうまくやるにはどうしたらいいか。わかりました。どうぞ。
- 委員(岩田) 関連して。今のところ市のホームページにいけば内容が多少わかるんですが、知らない人にとってこの東部海浜開発局計画調整課のページが全然わからないんですよ。だから、ホームページ見ていて思ひたんですが、「ようこそ市長室」といひペコツと出ているのがあるじゃないですか。あの下にできないですかね。泡瀬干潟の部屋みたいな感じで。そこに行けば、資料とか会議の内容とか全部わかるようにすれば、多少ヒット数も増えるのでは。

副座長(島田) 今は難しくても、市長が判断で市長がコメントすることはできるんですよね。

座長(宮平) そうではなくて、岩田さんが言っているのは、「市長の部屋」のところにもう少し目立つようにできないかと。

委員(岩田) そう。あんな感じでもう1個下に。

事務局(仲宗根) また検討させてください。

座長(宮平) どうぞ。

委員(伊良部) 先ほど予算の話もありましたけれども、その市長と議会の背中を押しているのは市民ですから、市民の代表として、もしこれに対して決断を下すのであれば、その市民の考え方をどうするか、議会と市長の考え方に乖離があっては何の意味もないわけですので、それを少し検討していただきたいと思います。そうしないと意味がないと、私は思っています。

座長(宮平) また対立の構造でずっと続く可能性ありますから、これ絶対避けたいわけですよね。

副座長(島田) 議会報告みたいなものがありましたっけ、ありましたよね。

事務局(仲宗根) はい。

座長(宮平) 他にございませんか。

どうぞ。

委員(藤田) これから今度の視察会に向けて資料とかを準備すると思うんですけども、例えば配られているものだけでは到底処理できなくて、色々な立場の団体であり、個人に情報提供。僕は個人的に今のところ1人しか担当がいないので、色々な人に聞いて回らないといけないんですけども、そういうときに何かルールみたいなのは必要になりますか。例えば沖縄総合事務局に僕が聞きに行くとか、それは進める事業者側で、または逆に反対側とされるような方々、あるいは学術団体なんかが持っているデータも相当あるので、そういうところにももらいに行かないといけないんですけど、そういうときに「委員です、ください」と言ってそれで大丈夫なのか。何かルールを求められるのかをちょっと聞きたい。

座長(宮平) 例えば我々学術的な立場からすると、学術的なものである場合にはそういうルールはないですよね。純粹にこれはデータとして使えますよと。ただ、出す側からすると、政争の道具にされたら困るという方はいるかもしれませんが、こっちは政争の場ではないですので、あくまでも市民の目線でどうなっているのかということを知りたいということですから、私は別に構わないと思いますけれども、事務局はどうですか。

資料収集に関して、例えば藤田さんがあちらこちらから資料を収集するんですけども。

事務局(仲宗根) 特に制約はないと思ってます。

副座長(島田) 逆に、委員だからという特権があるわけではないけれども、これまでどおり市民としてやっていいのかという話でいいんじゃないですか。

座長(宮平) それでよろしいですか。

あと、この資料についてどう扱うかですね。これは今日用意されている資料というのは、説明願いますか。

事務局(安慶名) 今日ご用意した資料は、会議の場でも出たものではなく、前回の会議が終わってか

ら今日に至るまで委員の皆さんから宿題として出してもらったんですが、その際にこういった資料がほしいというものを、座長、副座長と調整した上でこういうふうにいただきました。

そういった資料になりますので、もし他の方で欲しいと思う資料があれば、言っていただければ、座長、副座長と調整の上、こちらで準備させていただきます。

座長(宮平)

もうひとつ。一覧表みたいなものがありましたよね。資料が今手元にある一覧表。これ参考で東部海浜開発局の報告書と目録もありますので、入り用であるならば事務局の方に申しつけていただいて活用してくださいということです。

とりあえず、これは今まで委員の皆さんから出た資料を集めさせていただきますので、宿題です。読んできてください。

副座長(島田)

色々質問していたのが全部ここにあるから、読めと。こういう話です。

座長(宮平)

しょうがないです。覚悟してこの委員会をやっていただかないと、今までの委員会と違いますので、この辺は頑張ってお忙しいでしょうけれども、読んでくださいということですね。どうぞ。

委員(伊良部)

私がお願いをしました基本計画書。この生活環境意識調査というのが、これが沖縄市。ありますよね。これは来ているんですけども、基本計画書をできればこれもお願いをしたいなど。

事務局(仲宗根)

資料の中に埋立必要理由書というものをお配りしていますが、総合事務局と沖縄県、これを今回基本計画書という位置づけの中でお配りしているところです。

座長(宮平)

また、多分他の資料等も必要になってくると思いますので、まずは読んでください。

委員(伊良部)

沖縄市の基本計画書。この東部海浜に係る基本計画書はつくられてないとおかしいわけですよ。それをいただけませんか。

座長(宮平)

だから、総合計画の中の東部海浜開発はどうなっているかという。

委員(伊良部)

事業化にあたっての基本計画書は策定されているはずですよ。

事務局(仲宗根)

沖縄市の中では、平成元年に基本計画に当たる計画が策定されています。それは、ただ当初の計画で、まだベース案になっていないというのがあります。それを受けまして、県の計画、それから国の事業が。そういったことで移り変わってきているんですが、その中で県を含めた計画の中で埋立必要理由書というのが立てられております。そういうことで、これを今基本計画書と。現在の計画に見合う基本計画という位置づけをしております。

座長(宮平)

当初の計画と変わっているんで、今を見るのであればこれで十分だということですか。

事務局(仲宗根)

はい、そうです。

座長(宮平)

ということです、伊良部さん。また、必要であるならば要求していただければということです。読んで、多分また出てくると思いますので、よろしく願いいたします。他に。どうぞ。

委員(伊良部)

このQ&Aを作るにあたっての基本計画書があるはずなんですよ。これ沖縄市が作成してますから。

事務局(仲宗根)

これは埋立理由書に基づいて。

委員(伊良部)

これは網羅されているんですね。この部分は入っているんですね。

事務局(仲宗根) はい。

委員(伊良部) これ、県と沖縄総合事務局が策定をした埋立必要理由書じゃないですか。

事務局(仲宗根) この計画の必要性、それから埋立面積等の算定、こういったことが書かれておりますので。

委員(藁科) 埋立必要理由書なんですけれども、いつ作られたものなのか。日付がないのでわからないんですけれども。

座長(宮平) まず、総合事務局が作成した埋立必要理由書。これはいつのやつですか。

委員(伊良部) 詳細な資料を持ち合わせてませんが、平成 11 年から 12 年頃。

座長(宮平) これもわかり次第メールで送っていただければいいと思います。

事務局(仲宗根) わかりました。

座長(宮平) よろしいですか、藁科さん。

委員(藁科) はい。

座長(宮平) 他にございますか。

では、なければこれで今日の第 4 回検討会議を終わらせていただきたいと思います。1 時間オーバーしてしまいましたけれども、長い間熱心なご議論をありがとうございました。